

# 舟橋村こども計画



舟 橋 村  
令和8年3月

## <目次>

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の背景と趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	2
4 計画の対象 .....	3
5 計画の策定経緯 .....	3
<b>第2章 舟橋村の現状・課題</b> .....	<b>4</b>
1 統計からみる舟橋村の現状 .....	4
2 子ども・若者への意見聴取 .....	9
3 課題の整理 .....	30
<b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>32</b>
1 基本理念 .....	32
2 基本目標 .....	33
3 施策体系 .....	34
<b>第4章 施策の内容</b> .....	<b>35</b>
1 子どもの参画と居場所づくりの推進 .....	35
2 学び・体験・挑戦を支える機会の創出 .....	36
3 妊娠期から青年期までの切れ目ない支援 .....	38
4 子育て世帯の暮らしを支える環境づくりと経済的支援 .....	41
<b>第5章 計画の推進</b> .....	<b>43</b>
1 推進体制 .....	43
2 計画の進行管理 .....	43

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

舟橋村では、国の「こども大綱」および富山県の「富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画（とやま こども・若者みらいプラン）」を踏まえ、すべてのこども・若者が健やかに成長し、幸福を享受できる社会の実現を目指し、「舟橋村こども計画」を策定します。

近年、全国的な少子化の進行や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。舟橋村においても、人口減少や子育て世帯の負担増加といった課題に直面しており、地域全体でこどもと家庭を支える仕組みづくりが急務となっています。

こうした状況を踏まえ、本計画では「こども大綱」に示された基本方針やガイドラインに沿って、妊娠期から子育て期、さらには若者の自立期まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援等を行うことを目指します。

さらに、計画策定にあたっては、こどもや若者、子育て当事者の声を幅広く聴取し、その意見を施策に反映することで、当事者視点に立った計画を推進します。舟橋村の地域資源や特性を活かし、こども・若者が地域社会とつながりながら成長できる環境を整えるとともに、子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを進めます。地域全体で「こどもまんなか社会」を実現し、未来を担う世代の健やかな成長を支援することが、本計画の大きな目的です。

### ○「こどもまんなか社会」とは



令和5年4月に施行された「こども基本法」は、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。

そして、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」として、以下の理念が掲げられています。

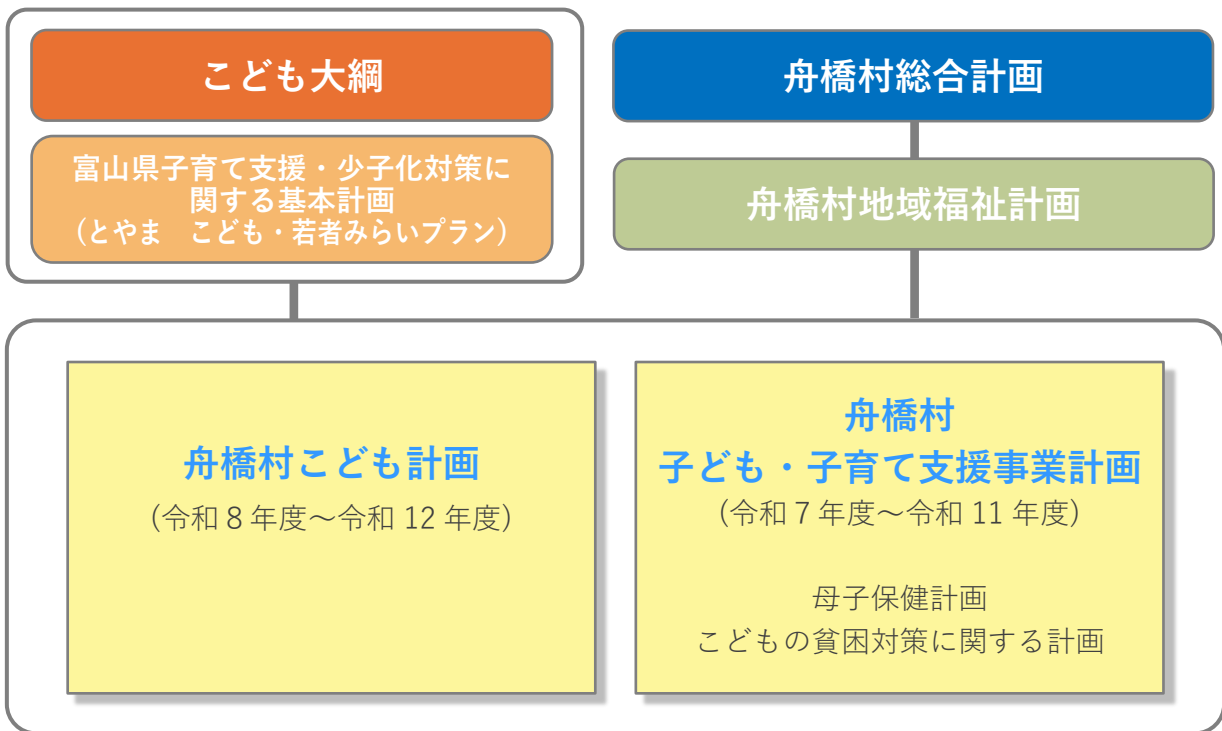
全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」であり、国の「こども大綱」および富山県の「富山県子育て支援・少子化対策に関する基本計画(とやま こども・若者みらいプラン)」を踏まえ、これまで本村にて「子育て共助のまちづくり」を進めてきた実績等に基づき策定します。

舟橋村の最上位計画である「舟橋村総合計画」との整合性を確保し、既存の各法令に基づく諸計画を包含する「第3期舟橋村子ども・子育て支援事業計画」と一体的に推進します。これにより、妊娠期から子育て期、若者の自立期まで、切れ目のない支援を地域全体で実現します。

なお、舟橋村子ども・子育て支援事業計画は、舟橋村こども計画の改定時期である令和12年度に統合する予定であり、進捗状況の評価や次期改定に向けた検討を継続的に行います。



## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

なお、計画期間内においてこども・若者を取り巻く社会状況の変化等により、必要に応じて計画期間中に見直しを行う場合があります。

## 4 計画の対象

本計画は、すべての子どもと若者を対象とし、妊娠期から子育て期、さらには自立期までのライフステージに応じた支援の充実を図ります。

また、子育てをしている保護者や家庭、さらに子育て支援に関わる関係機関・団体、地域住民、事業者など、子ども・若者の健やかな成長を支えるすべての主体を広く対象とします。

なお、本計画においては、施策や事業等によって、個別の法令等による定義として、「子ども」、「子ども」、「幼児」、「児童」、「生徒」等の表現を併用します。

### 「子ども」、「若者」の定義



子ども基本法において「子ども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、子どもが若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送れるようになるまでの成長過程にある者を指しています。

なお、「若者」について法令上の明確な定義はありませんが、子ども大綱では思春期および青年期の者としています。

- ・乳幼児期：義務教育年齢に達するまで
- ・学童期：小学生年代
- ・思春期：中学生年代からおおむね 18 歳まで
- ・青年期：おおむね 18 歳以降から 30 歳未満  
(施策によってはポスト青年期(40 歳未満)も対象)

## 5 計画の策定経緯

本計画の策定にあたっては、子ども・若者世代の幅広い意見を聴取するため、「子ども・若者アンケート調査」、「小学生ヒアリング」、「中学生ワークショップ」を実施し、その結果を計画策定の基礎資料として活用しました。

また、舟橋村子ども・子育て会議設置要綱に定められている「舟橋村子ども・子育て会議」において、本計画に係る審議をいただき策定しました。

区分	内容
子ども・若者アンケート調査	対象：村内 16～39 歳の住民 実施期間：令和 7 年 8 月 13 日～9 月 29 日
小学生ヒアリング	対象：NPO 法人園むすびプロジェクトに登録する 舟橋小学校 1～6 年生(こども公園部長) 実施日：令和 7 年 9 月 19 日
中学生ワークショップ	対象：舟橋中学校 2 年生 実施日：令和 7 年 9 月 30 日
舟橋村子ども・子育て会議	実施日：令和 8 年 3 月 18 日

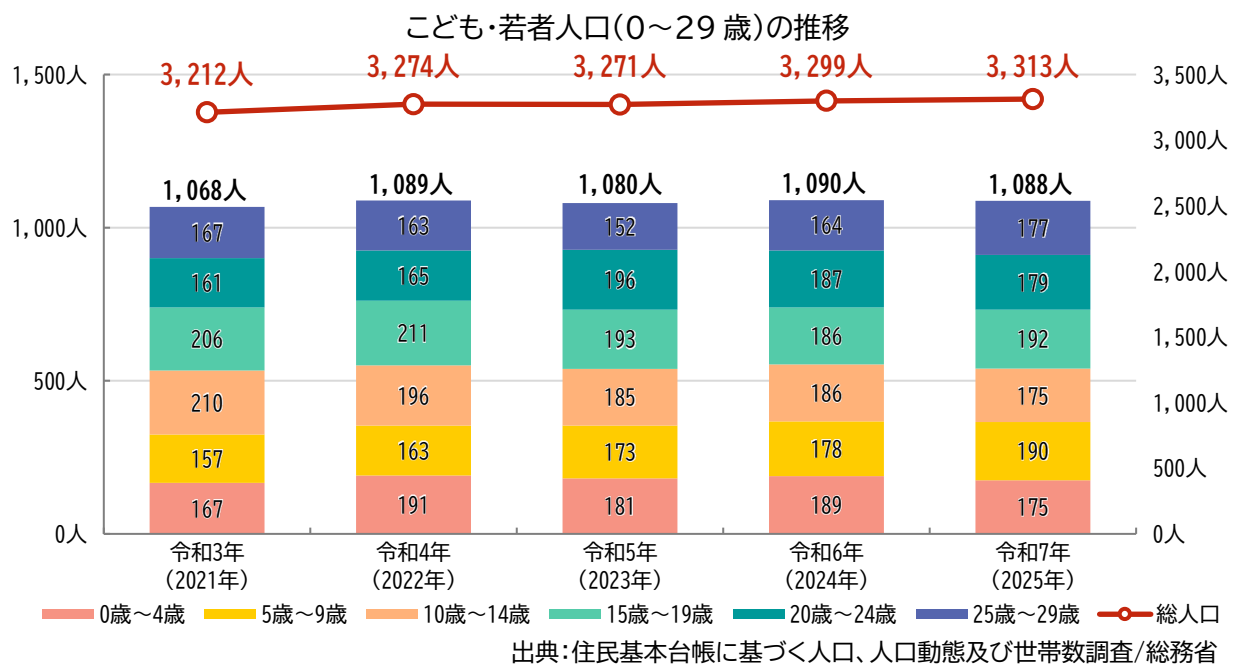
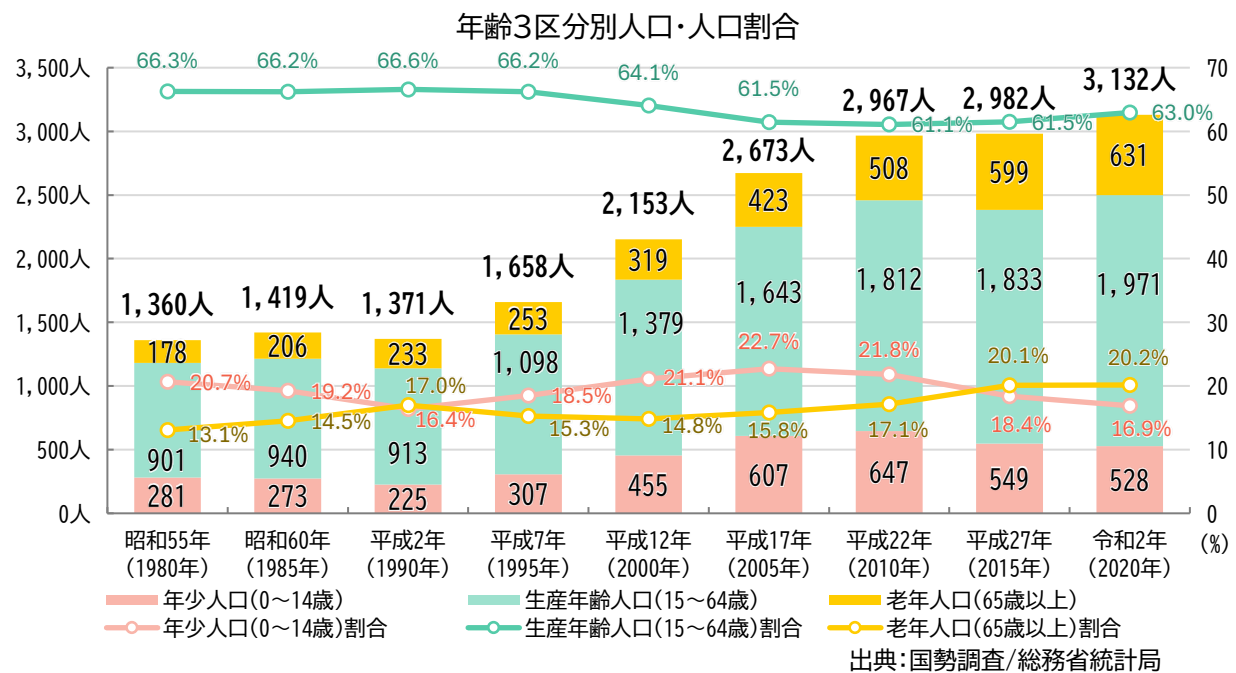
## 第2章 舟橋村の現状・課題

### 1 統計からみる舟橋村の現状

#### (1) 人口の推移

本村の総人口は平成7年以降大きく増加しており、令和2年には3,132人となっています。年齢3区分別人口割合の推移をみると、基本的に年少人口(0～14歳)割合が老年人口(65歳以上)割合を上回っていましたが、平成27年以降は逆転し、緩やかに高齢化が進行している状況がうかがえます。

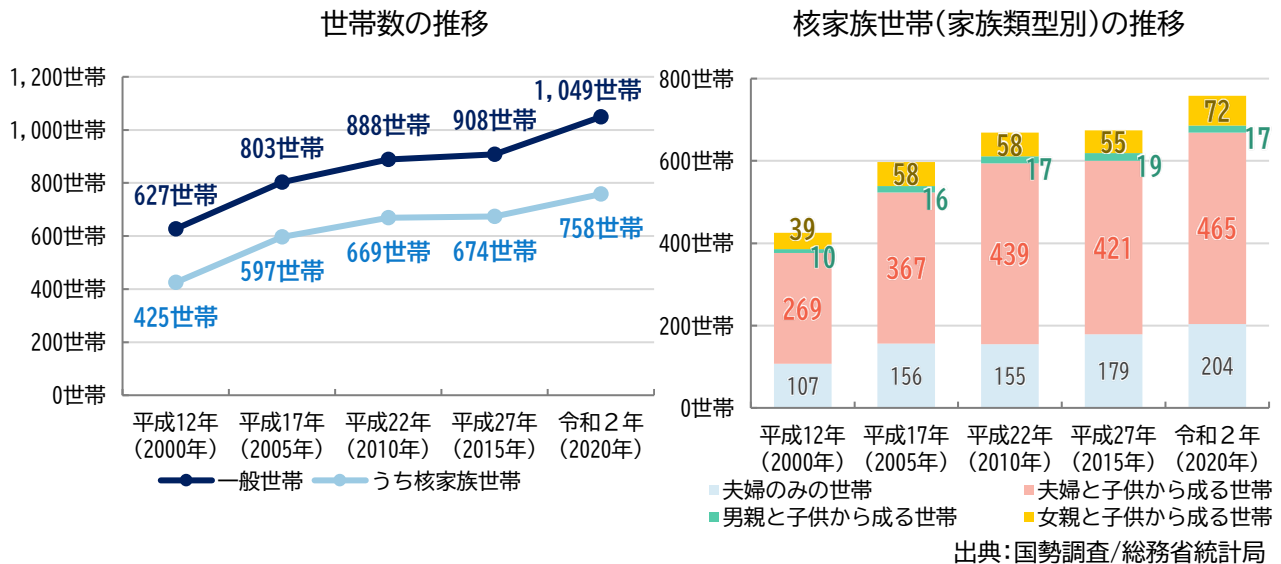
なお、令和3年以降のこども・若者(0～29歳)人口は1,000人余りで推移しており、令和7年には1,088人となっています。これは総人口の32.8%を占め、富山県(24.3%)と比較して高い水準にあり、本村における人口構成の特徴を示すものとなっています。



## (2) 世帯数の推移

本村の一般世帯数は増加傾向が続いており、令和2年には 1,049 世帯となっています。そのうち、核家族世帯は全体の約7割となっており、家族形態の大きな割合を占めています。

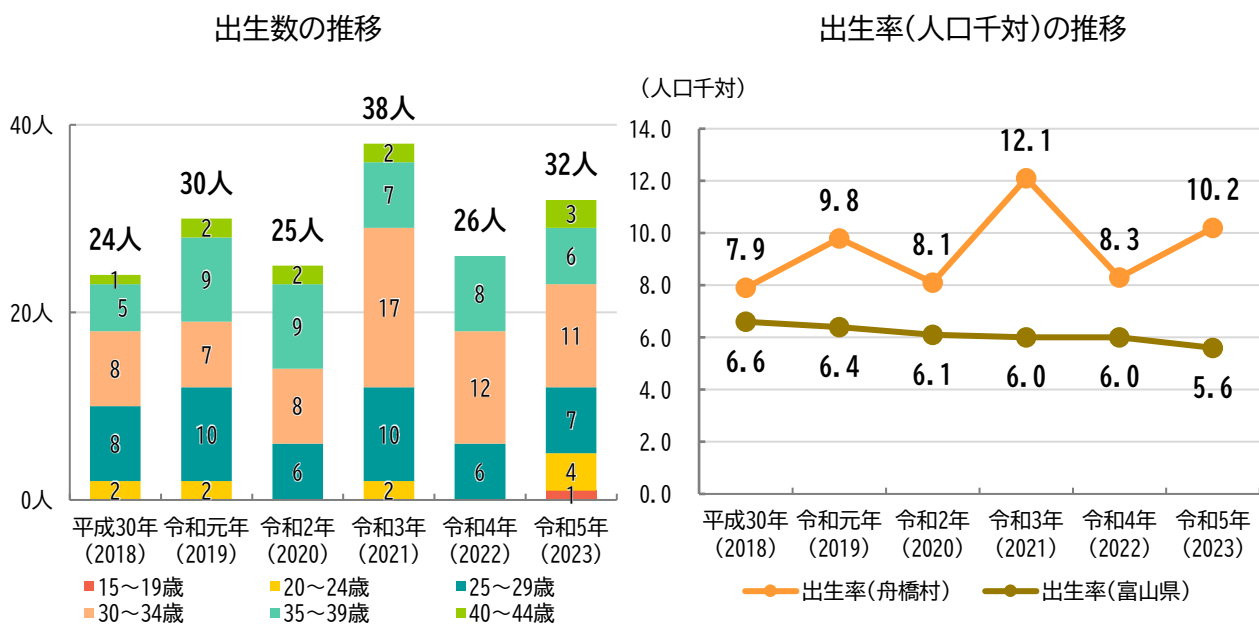
家族類型別に見ると、「夫婦と子供から成る世帯」が全体のおおよそ6割を占めているほか、「ひとり親世帯(男親または女親と子供から成る世帯)」が1割程度存在しています。



## (3) 出生数・出生率の推移

出生数については、おおむね 20~40 人程度の範囲で増減しながら推移しており、母の年齢5歳階級別出生数では、30~34 歳での出生が比較的多い傾向となっています。

出生率(人口千対)については、富山県と比較して高い水準で推移しています。



## (4)教育・保育の状況

### 1) 保育

#### ① 保育所等における定員数

本村における保育所及び幼保連携型認定こども園の定員は、年齢階層に応じて確保されており、0歳児から5歳児までの計 220 人の受け入れが可能となっています。0歳児では 12 人、1～2歳児では 60 人、3～5歳児では 148 人の定員を設けており、特に3歳～5歳児において十分な受入枠を確保しています。

保育所等の定員数(令和7年4月1日現在)

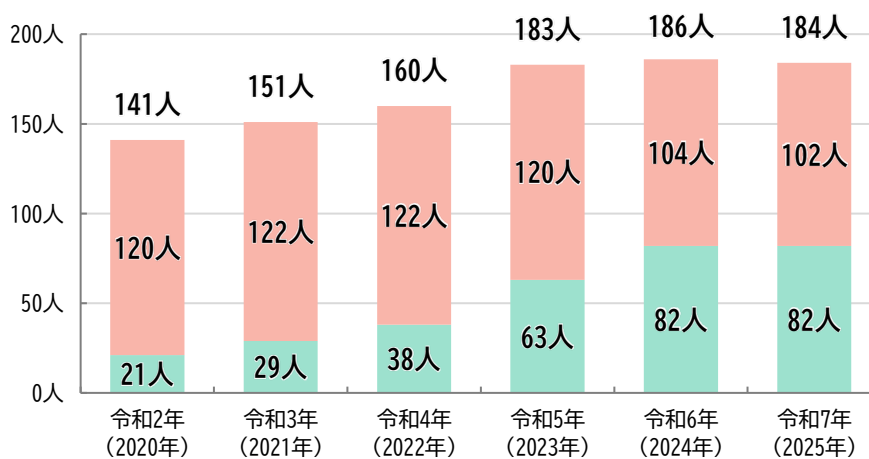
区分	保育所	幼保連携型認定こども園	合計
0歳児	3人	9人	12人
1～2歳児	24人	36人	60人
3歳～5歳児	53人	95人	148人
合計	80人	140人	220人

出典:保育所等関連状況取りまとめ/こども家庭庁

#### ② 利用児童数の推移

保育所および幼保連携型認定こども園における利用児童数は、令和2年の 141 人から令和7年には 184 人へと増加し、おおむね上昇傾向で推移しています。特に令和5年以降は 180 人台での利用が続いており、定員に対する利用率も高まりつつあります。

保育所等の利用児童数の推移



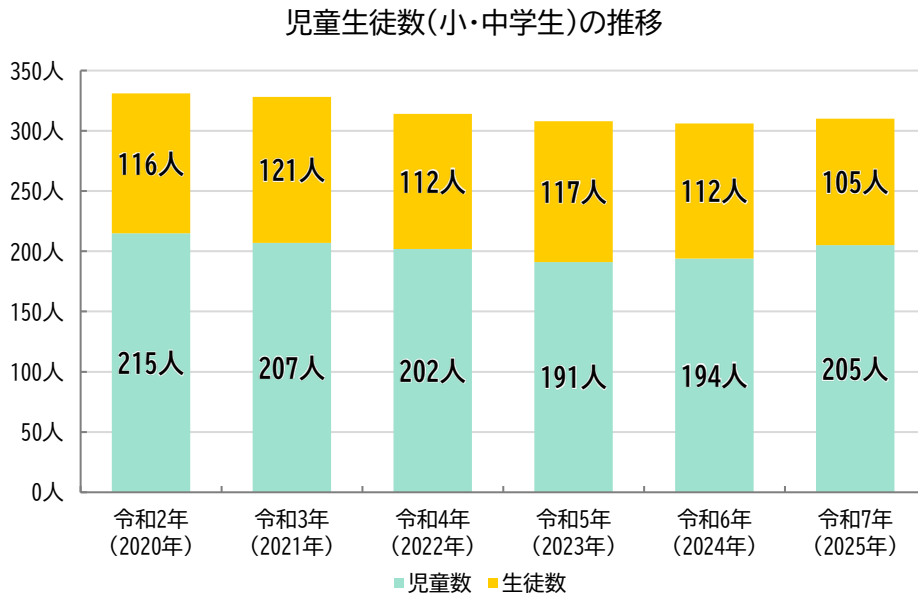
■ 保育所を利用している者 ■ 幼保連携型認定こども園を利用している者  
 利用児童数: 保育所、幼保連携型認定こども園、地域保育事業(地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業)の利用している者を積み上げた数値

出典:保育所等関連状況取りまとめ/こども家庭庁

## 2) 教育

### ① 児童生徒数の推移

児童数及び生徒数の推移をみると、児童数は令和2年の 215 人から令和7年には 205 人となり、一時的な減少を経ながらもおおむね 200 人前後で推移しています。一方、生徒数は令和2年の 116 人から令和7年には 105 人となり、緩やかな減少傾向となっています。



出典: 学校基本調査/文部科学省

### 「小中一貫教育推進」の取組



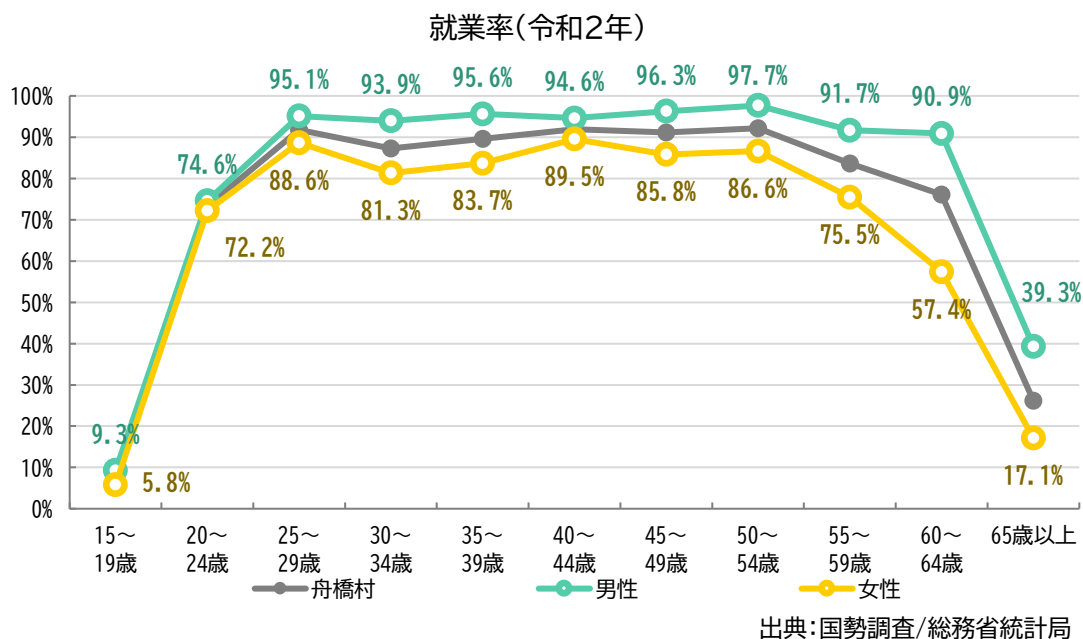
本村では、平成 28 年度から3年間にわたり、文部科学省の委託を受けて「小中一貫教育推進事業」に取り組んできました。この事業では、小学校と中学校の教育のつながりを強めるため、授業スタイルの統一や合同学習の実施などを進め、小中学校間の連携を一層深化させてきました。

また、教育環境の整備や、地域の特色を活かした学習活動、地域と連携した体験学習の展開など、子どもたちが自ら学び、考え、生きる力を育むための教育の充実にも努めてきました。

これらの取組は、子どもたちが主体的に学び、地域への理解やつながりを深める「小中一貫教育」の基盤となっています。

## (5) 労働の状況

本村における年齢階層別の就業率をみると、男性・女性ともに 20～24 歳で7割を超え、25～29 歳では9割前後に達しており、30代から50代にかけても高い就業率となっています。一方で、女性の就業率は男性と比較して低い傾向となっており、とくに子育て期と重なる30代では男女差が大きくなっています。



## 保育所・幼保連携型認定こども園について



村内には、保育所である「ふなはしすきっぴ園」と幼保連携型認定こども園である「ふなはしこども園(併設:病児病後児保育室「おりーぶ」)」があり、こどもが主体的に遊び、学び、生活できる環境づくりを行っています。

また、園行事や日常の活動を通じて地域との交流を大切にし、世代を超えたつながりを育むことで、こどもたちが地域の一員として育つ機会を創出しています。保護者にとっても、子育ての不安や悩みを相談しやすい身近な存在として、家庭と連携した子育て支援の役割を担っています。



ふなはしすきっぴ園



ふなはしこども園

## 2 子ども・若者への意見聴取

### (1) 子ども・若者アンケート調査結果

本調査は、村内 16～39 歳の住民を対象に、生活実態を把握するとともに、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### 1) 実施概要

調査対象	舟橋村内に居住する16～39歳の村民
配布人数	住民基本台帳からの層化無作為抽出による500人
調査期間	令和7年8月13日から9月29日まで
調査方法	調査票を郵送し、WEB回答もしくは調査票に記入の上返送
回答数/回答率	226票(WEB回答:189票、紙回答:37票)/45.2%

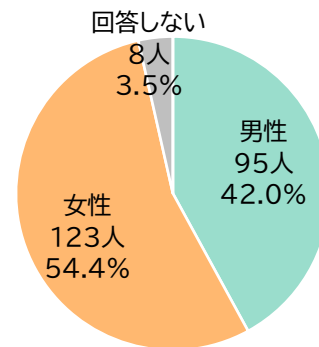
#### 2) アンケート結果

##### ■回答者の属性

##### (1)性別

「男性」が42.0%、「女性」が54.4%となっています。

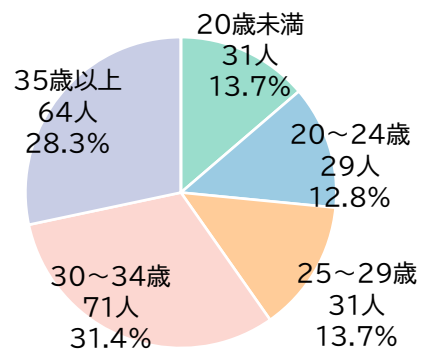
	回答数	割合
男性	95人	42.0%
女性	123人	54.4%
回答しない	8人	3.5%
計	226人	100%



##### (2)年齢

「30～34歳」が31.4%と最も高く、次いで「35歳以上」が28.3%となっています。

	回答数	割合
20歳未満	31人	13.7%
20～24歳	29人	12.8%
25～29歳	31人	13.7%
30～34歳	71人	31.4%
35歳以上	64人	28.3%
計	226人	100%



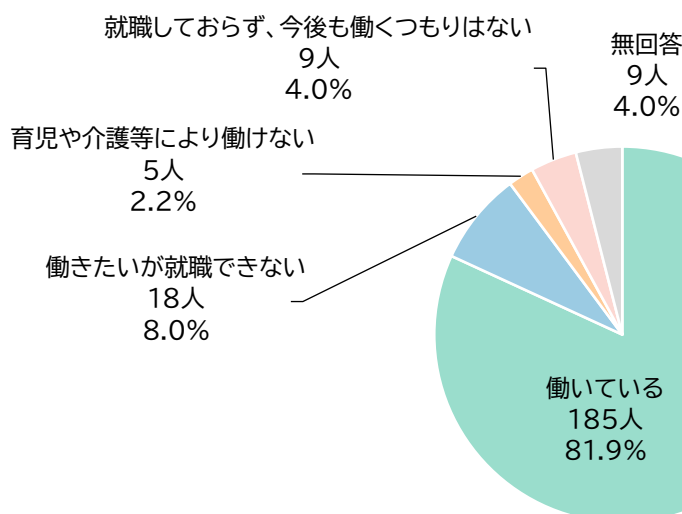
## ■生活の状況について

### (1)現在の就業状況

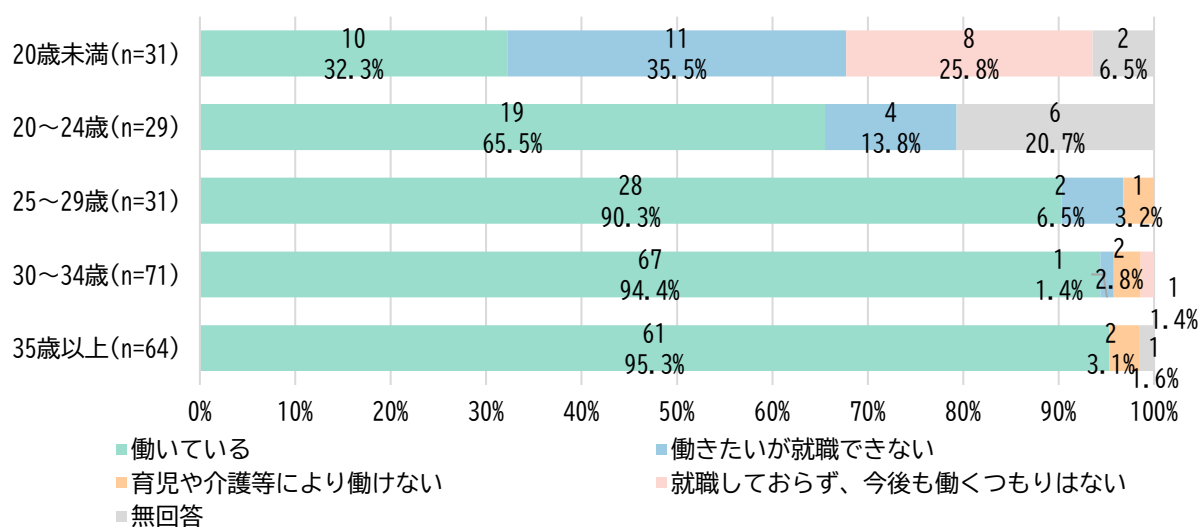
「働いている」が81.9%と最も高くなっています。

年齢別においては、25歳以上で「働いている」の割合が9割を超え、安定した就業状況がうかがえます。一方で、「働きたいが就職できない」、「育児や介護等により働けない」との回答もあることから、ライフステージに応じた就労支援の必要性がうかがえます。

	回答数	割合
働いている	185人	81.9%
働きたいが就職できない	18人	8.0%
育児や介護等により働けない	5人	2.2%
就職しておらず、今後も働くつもりはない	9人	4.0%
無回答	9人	4.0%
計	226人	100%



### <年齢別>



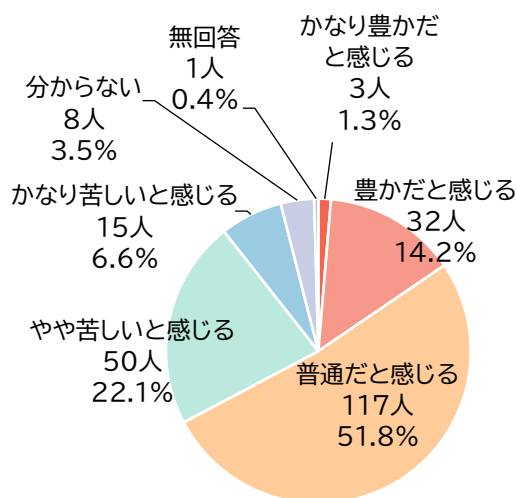
(2)家庭における「経済状況」

「普通だと感じる」が 51.8%と最も高く、次いで「やや苦しいと感じる」が 22.1%、「豊かだと感じる」が 14.2%となっています。

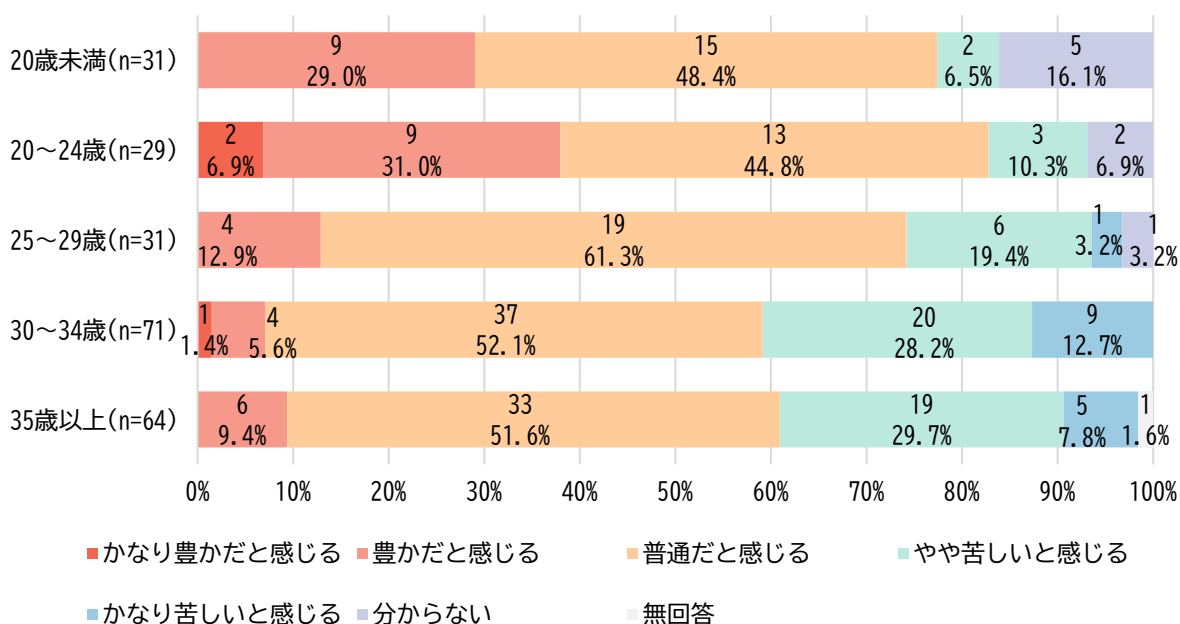
経済状況に対して「かなり豊かだと感じる」、「豊かだと感じる」と回答した割合は 15.5%にとどまっている一方で、「やや苦しいと感じる」、「かなり苦しいと感じる」と回答した割合は 28.7%となっています。また、「かなり苦しい」との回答が一定数存在しており、経済的な不安が日常生活に影響を及ぼしている可能性がうかがえます。

年齢別においては、24 歳以下では「かなり豊かだと感じる」、「豊かだと感じる」割合が比較的高くなっている一方で、年齢が上がるにつれて「やや苦しい」、「かなり苦しい」と感じている割合が増加しており、ライフステージの変化に伴う支出増加や家計負担が影響していることがうかがえます。

	回答数	割合
かなり豊かだと感じる	3人	1.3%
豊かだと感じる	32人	14.2%
普通だと感じる	117人	51.8%
やや苦しいと感じる	50人	22.1%
かなり苦しいと感じる	15人	6.6%
分からない	8人	3.5%
無回答	1人	0.4%
計	226人	100%



<年齢別>



### (3)あなた自身の生活の状況

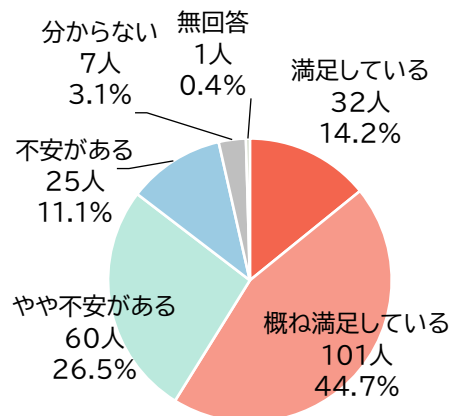
「概ね満足している」が44.7%と最も高く、次いで「やや不安がある」が26.5%となっています。

生活の状況について、「満足している」、「概ね満足している」と回答した割合は58.9%と半数を超えている一方で、約4割が「やや不安がある」、「不安がある」と回答しており、一定の不安を抱えながら生活していることがうかがえます。

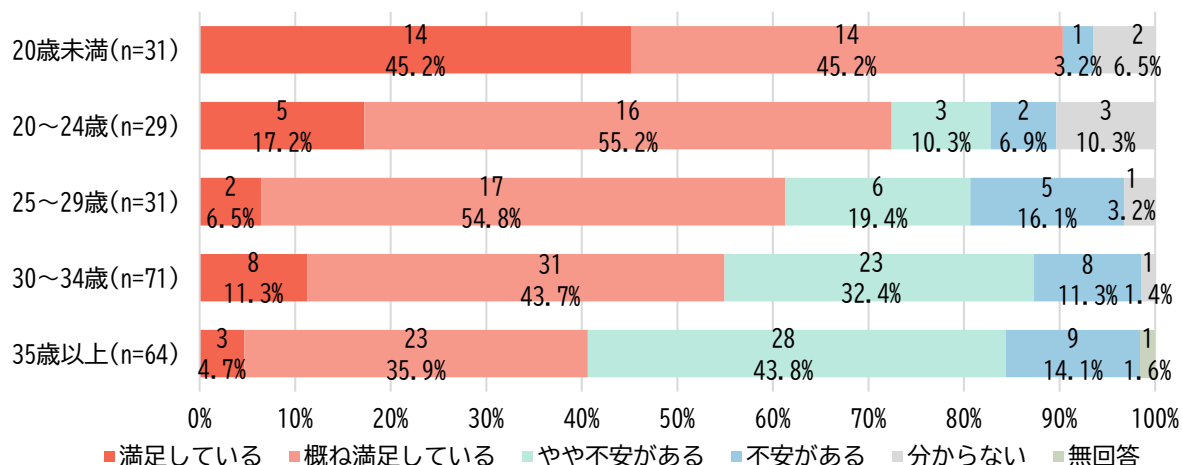
年齢別においては、年齢が上がるにつれて満足度は低下し、特に35歳以上においては「やや不安がある」、「不安がある」と回答した割合が57.9%と過半数を占めています。

また、経済状況別をみると、生活満足度と経済状況の認識には関連があることがうかがえます。

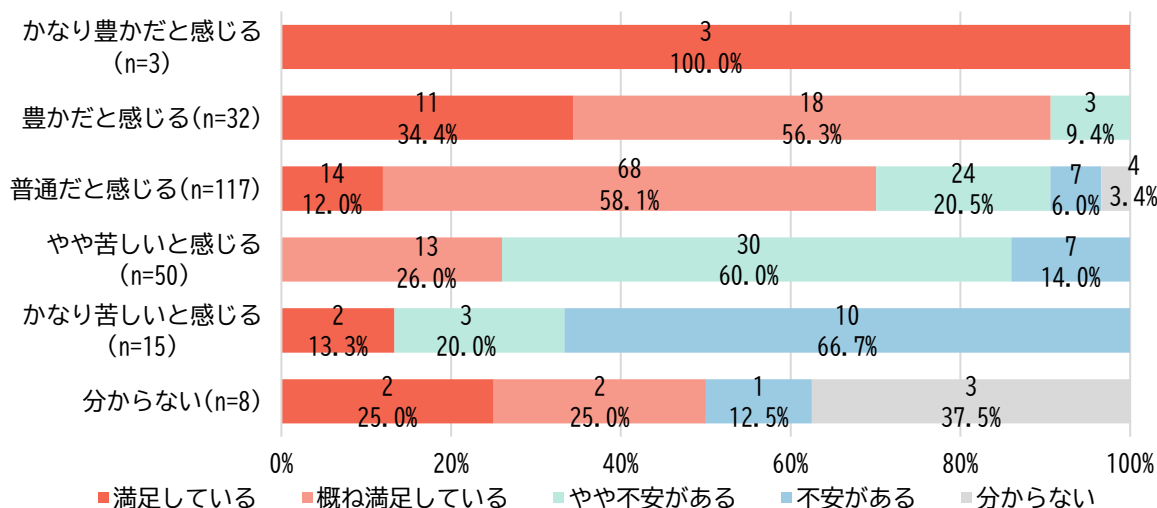
	回答数	割合
満足している	32人	14.2%
概ね満足している	101人	44.7%
やや不安がある	60人	26.5%
不安がある	25人	11.1%
分からない	7人	3.1%
無回答	1人	0.4%
計	226人	100%



#### <年齢別>



#### <経済状況別>



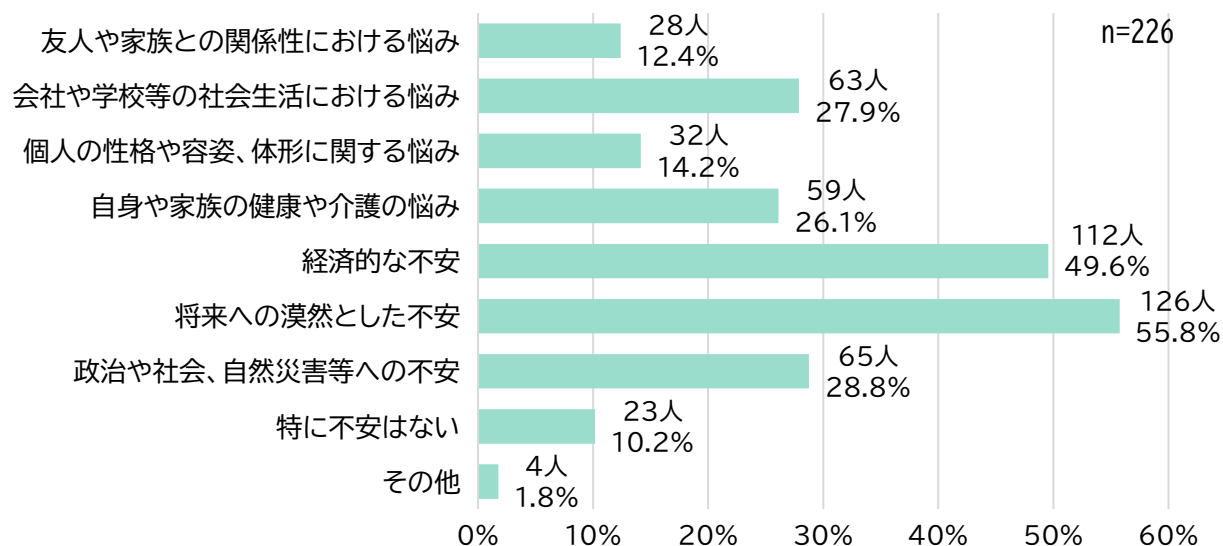
■現在の悩みや不安について

(1)現在感じている悩みや不安(複数回答)

「将来への漠然とした不安」が55.8%と最も高くなっており、次いで「経済的な不安」が49.6%となっています。

年齢別においては、20歳未満では「将来への漠然とした不安」のほか、「個人の性格や容姿、体形に関する悩み」、「友人や家族との関係性における悩み」の割合が高くなっており、自己肯定感や人間関係に関して悩んでいることがうかがえます。20～29歳においては「将来への漠然とした不安」の割合が高くなっており、就学や就職など人生の転換期による将来的な不安を抱えていることがうかがえます。30歳以上では「経済的な不安」の割合が高くなっており、家庭の維持や子育て等による現実的な悩みに直面していることがうかがえます。

	回答数	割合
友人や家族との関係性における悩み	28人	12.4%
会社や学校等の社会生活における悩み	63人	27.9%
個人の性格や容姿、体形に関する悩み	32人	14.2%
自身や家族の健康や介護の悩み	59人	26.1%
経済的な不安	112人	49.6%
将来への漠然とした不安	126人	55.8%
政治や社会、自然災害等への不安	65人	28.8%
特に不安はない	23人	10.2%
その他	4人	1.8%



<年齢別>

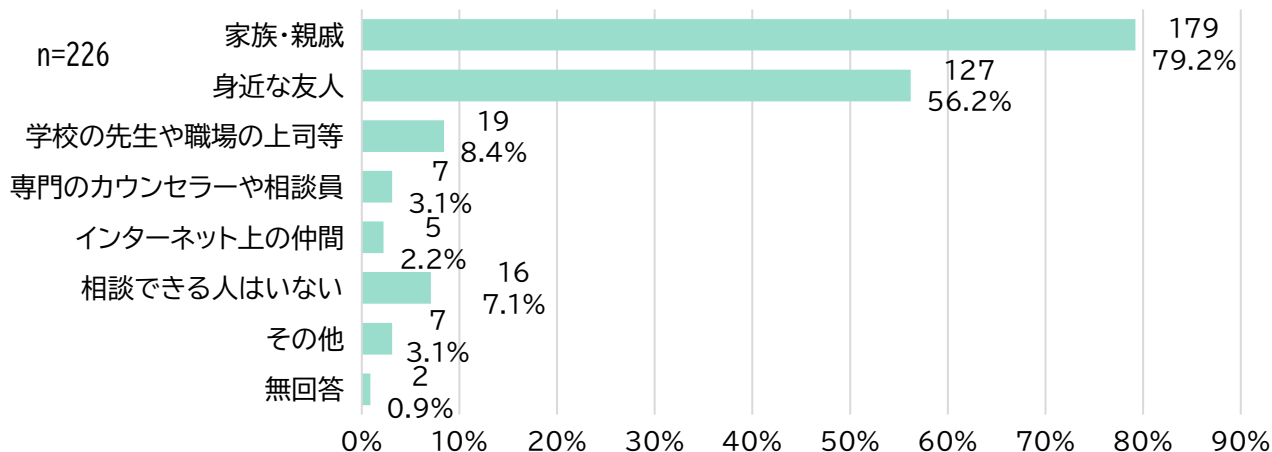
	友人や家族との関係性における悩み	会社や学校等の社会生活における悩み	個人の性格や容姿、体形に関する悩み	自身や家族の健康や介護における悩み	経済的な不安	将来への漠然とした不安	政治や社会、自然災害等への不安	特に不安はない	その他
20歳未満(n=31)	22.6%	6.5%	29.0%	9.7%	6.5%	45.2%	22.6%	35.5%	0.0%
20～24歳(n=29)	6.9%	37.9%	13.8%	10.3%	34.5%	69.0%	27.6%	13.8%	0.0%
25～29歳(n=31)	9.7%	29.0%	19.4%	32.3%	45.2%	64.5%	19.4%	9.7%	0.0%
30～34歳(n=71)	14.1%	28.2%	9.9%	25.4%	64.8%	53.5%	31.0%	4.2%	0.0%
35歳以上(n=64)	9.4%	32.8%	9.4%	39.1%	62.5%	53.1%	34.4%	3.1%	0.0%

### (2)相談できる人(複数回答)

「家族・親戚」が 79.2%と最も高く、次いで「身近な友人」が 56.2%となっています。また、「相談できる人はいない」が 7.1%となっています。

また、その他として「ChatGPT」といった回答が2件あり、AI チャットサービスなどのデジタルツールも相談相手として活用されていることがうかがえます。

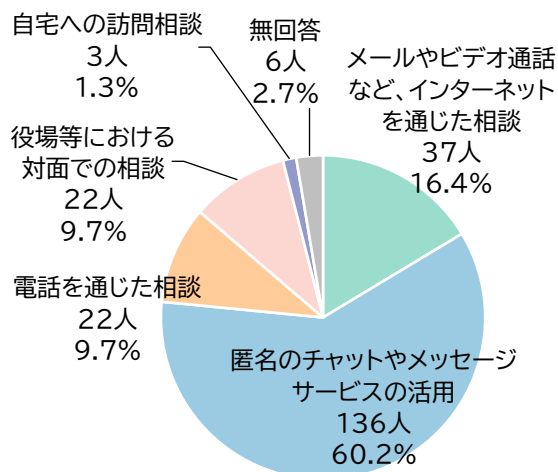
	回答数	割合
家族・親戚	179人	79.2%
身近な友人	127人	56.2%
学校の先生や職場の上司等	19人	8.4%
インターネット上の仲間	5人	2.2%
専門のカウンセラーや相談員	7人	3.1%
相談できる人はいない	16人	7.1%
その他	7人	3.1%
無回答	2人	0.9%



### (3)行政機関等への相談方法

「匿名のチャットやメッセージサービスの活用」が 60.2%と最も高くなっています。

	回答数	割合
メールやビデオ通話など、インターネットを通じた相談	37人	16.4%
匿名のチャットやメッセージサービスの活用	136人	60.2%
電話を通じた相談	22人	9.7%
役場等における対面での相談	22人	9.7%
自宅への訪問相談	3人	1.3%
無回答	6人	2.7%
計	226人	100%

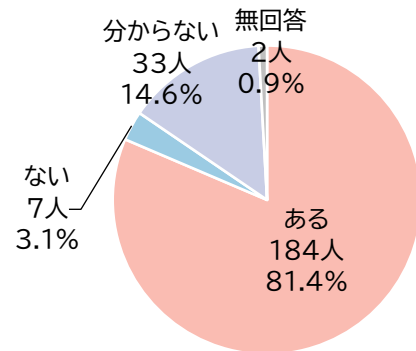


■あなたの居場所について

(1)自分らしくいられる居心地の良い場所の有無

「ある」が81.4%となっている一方、「ない」が3.1%、「分からない」が14.6%となっています。

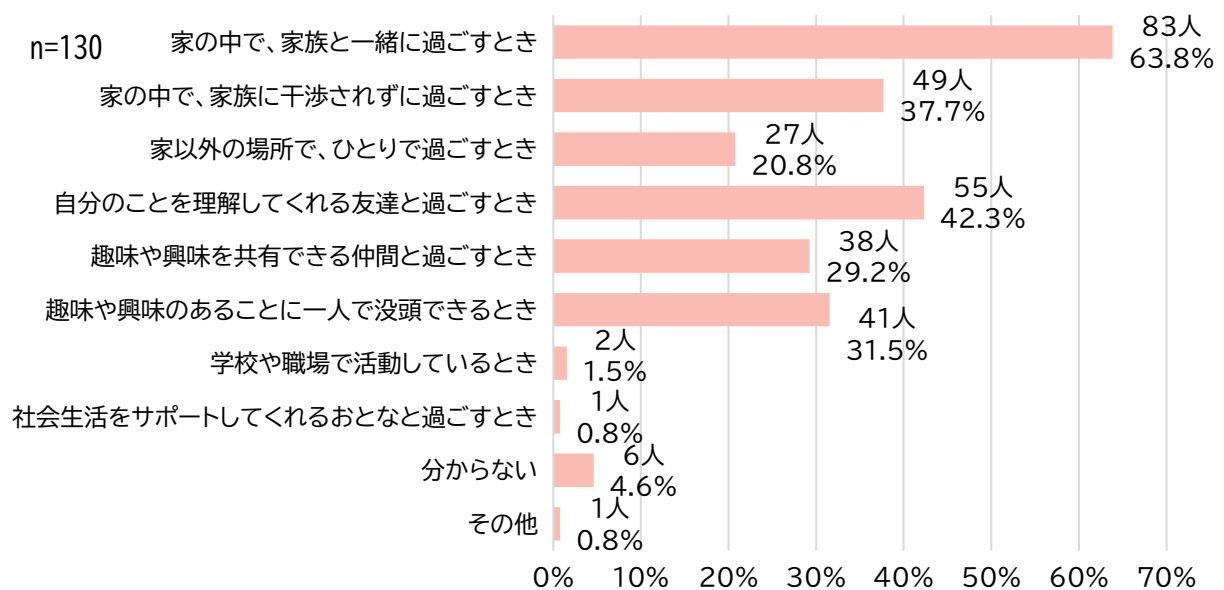
	回答数	割合
ある	184人	81.4%
ない	7人	3.1%
分からない	33人	14.6%
無回答	2人	0.9%
計	226人	100%



(2)自分らしくいられて居心地が良いと感じる時(複数回答)

「家の中で、家族と一緒に過ごすとき」が63.8%と最も高く、次いで「自分のことを理解してくれる友達と過ごすとき」が42.3%となっており、家庭や友人関係が安心感や自己肯定感の基盤となっていることがうかがえます。

	回答数	割合
家の中で、家族と一緒に過ごすとき	83人	63.8%
家の中で、家族に干渉されずに過ごすとき	49人	37.7%
家以外の場所で、ひとりで過ごすとき	27人	20.8%
自分のことを理解してくれる友達と過ごすとき	55人	42.3%
趣味や興味を共有できる仲間と過ごすとき	38人	29.2%
趣味や興味のあることに一人で没頭できるとき	41人	31.5%
学校や職場で活動しているとき	2人	1.5%
社会生活をサポートしてくれるおとなと過ごすとき	1人	0.8%
分からない	6人	4.6%
その他	1人	0.8%

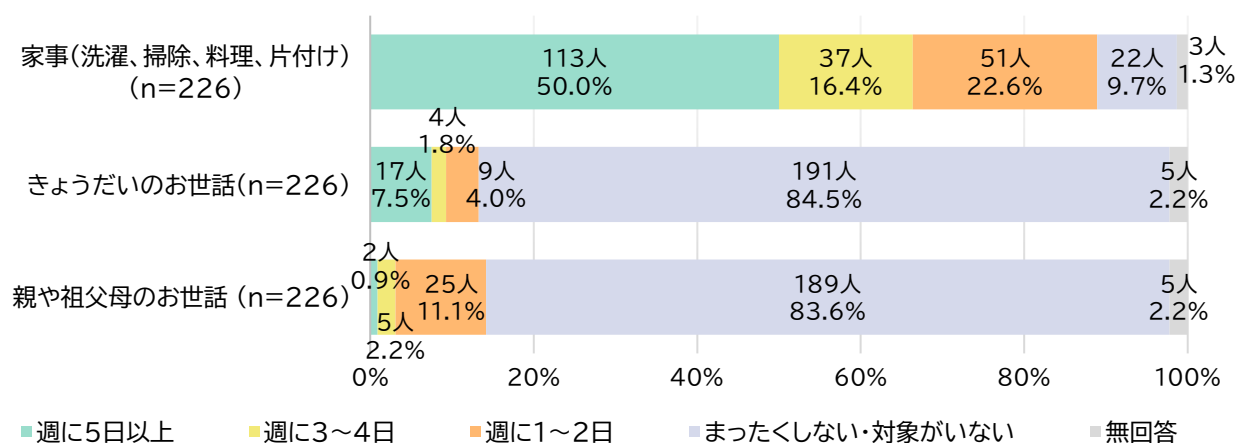


## ■ 日常的な家事や家族の世話の実施状況

### (1) 家事や家族の世話の現状

週に1～2日以上「家事(洗濯、掃除、料理、片付け)」を行っている割合は89.0%となっている。また、週に1～2日以上家族のお世話をしている割合は、「きょうだいのお世話」が13.3%、「親や祖父母のお世話」が14.2%となっています。

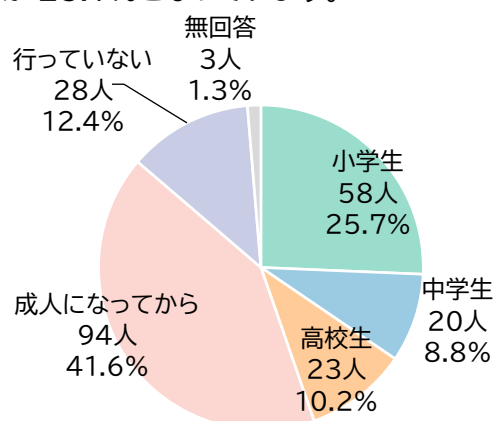
	週に5日以上	週に3～4日	週に1～2日	まったくしない・対象がいない	無回答
家事(洗濯、掃除、料理、片付け)	113人	37人	51人	22人	3人
きょうだいのお世話	17人	4人	9人	191人	5人
親や祖父母のお世話	2人	5人	25人	189人	5人



### (2) 家事や家族の世話を始めた年齢

「成人になってから」が41.6%と最も高く、次いで「小学生」が25.7%となっています。

	回答数	割合
小学生	58人	25.7%
中学生	20人	8.8%
高校生	23人	10.2%
成人になってから	94人	41.6%
行っていない	28人	12.4%
無回答	3人	1.3%
計	226人	100%

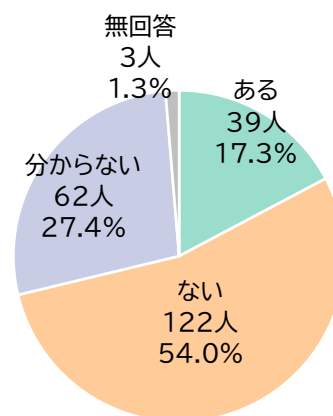


### (3)家事や家族の世話における生活への影響

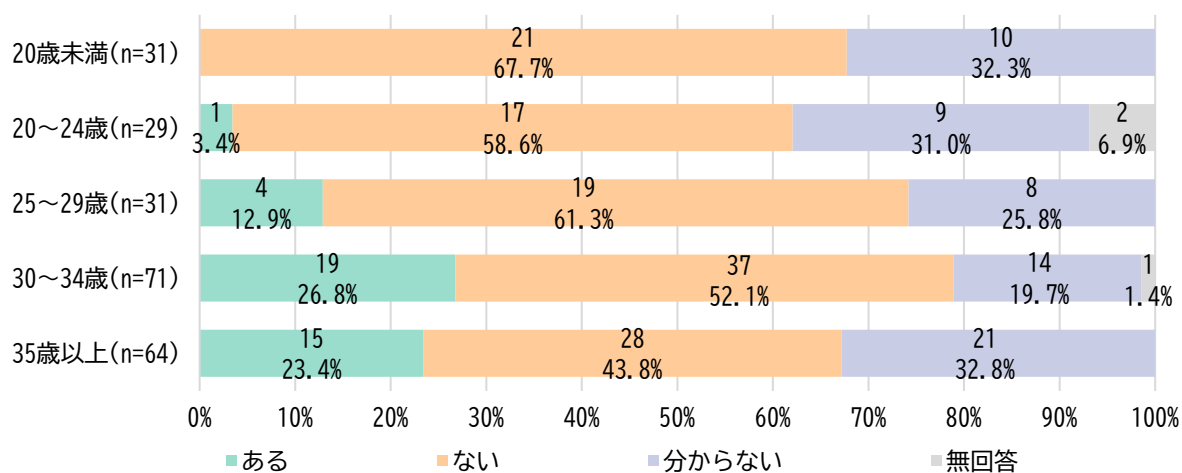
「ない」が 54.0%と最も高く、次いで「分からない」が 27.4%となっています。

年齢別においては、年齢が上がるにつれて「ある」と回答する割合が高くなっていくほか、「分からない」と回答する割合が全体的に高くなっており、家事や家族のお世話による影響が認識できていない可能性があることがうかがえます。

	回答数	割合
ある	39人	17.3%
ない	122人	54.0%
分からない	62人	27.4%
無回答	3人	1.3%
計	226人	100%



#### <年齢別>

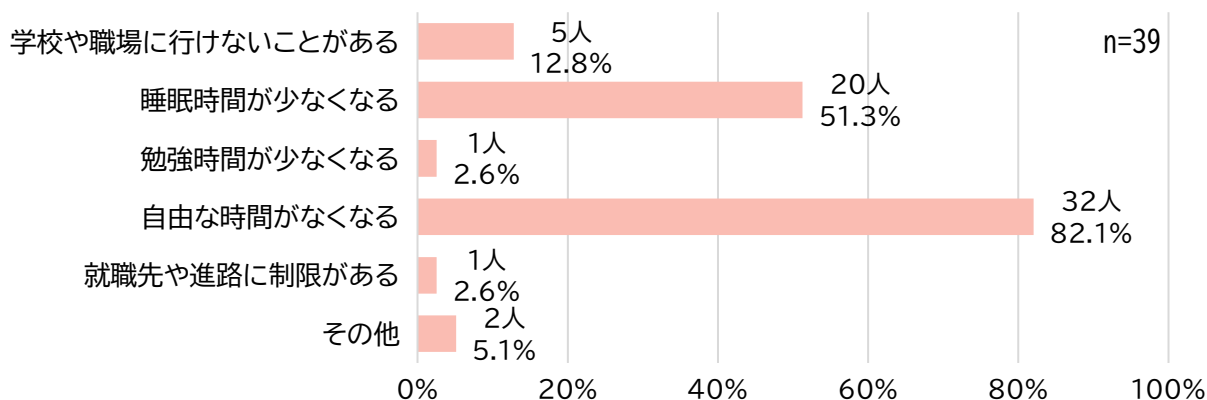


生活に影響が「ある」と回答した方

(4)生活への影響の内容(複数回答)

「自由な時間がなくなる」が 82.1%と最も高く、次いで「睡眠時間が少なくなる」が 51.3%となっています。

	回答数	割合
学校や職場に行けないことがある	5人	12.8%
睡眠時間が少なくなる	20人	51.3%
勉強時間が少なくなる	1人	2.6%
自由な時間がなくなる	32人	82.1%
就職先や進路に制限がある	1人	2.6%
その他	2人	5.1%

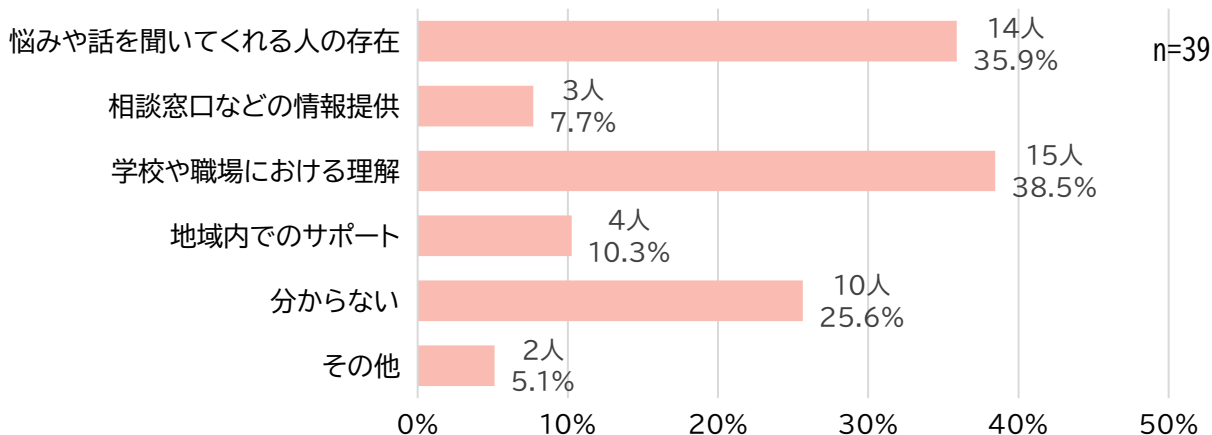


生活に影響が「ある」と回答した方

(5)家事や家族の世話に対する支援(複数回答)

「学校や職場における理解」が 38.5%と最も高く、次いで「悩みや話を聞いてくれる人の存在」が 35.9%となっています。

	回答数	割合
悩みや話を聞いてくれる人の存在	14人	35.9%
相談窓口などの情報提供	3人	7.7%
学校や職場における理解	15人	38.5%
地域内でのサポート	4人	10.3%
分からない	10人	25.6%
その他	2人	5.1%



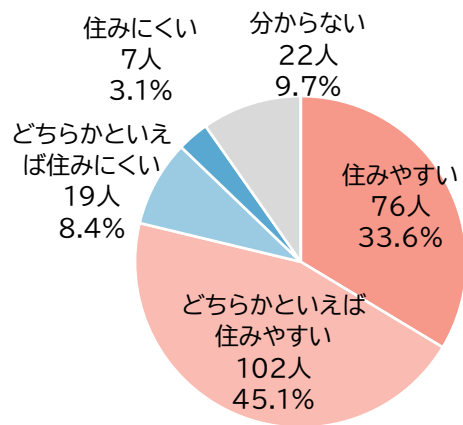
■将来について

(1)舟橋村の住みやすさ

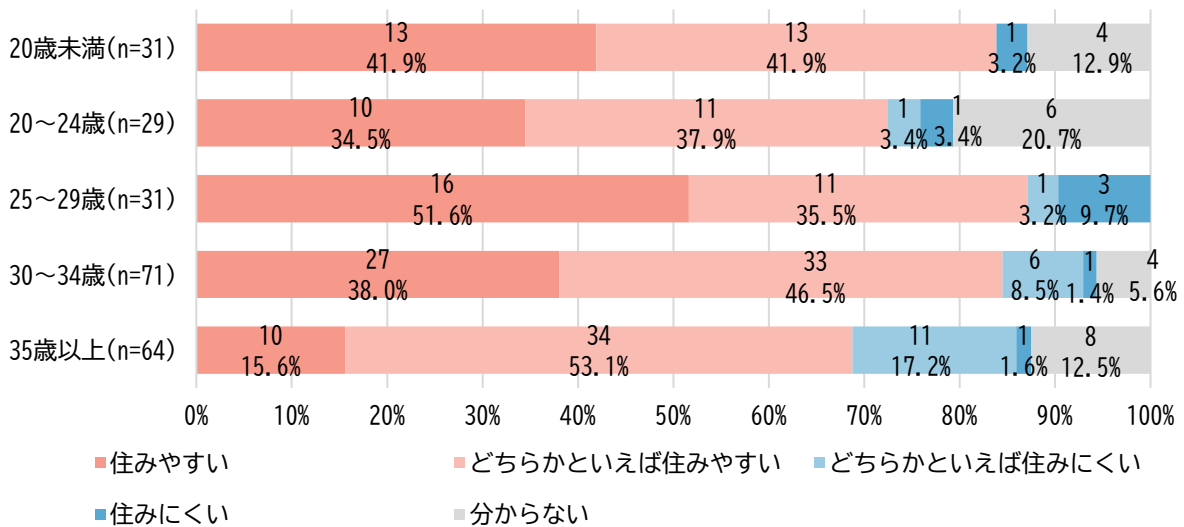
「どちらかといえば住みやすい」が 45.1%と最も高く、次いで「住みやすい」が 33.6%となっています。

年齢別においては、特に 25～29 歳で「住みやすい」の割合が高くなっており、全年齢の中でも生活環境と望む条件が合致していることがうかがえます。「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」と回答した割合を見ると 35 歳以上で高くなっており、日常生活において望んでいる条件が満たされていない可能性があることがうかがえます。

	回答数	割合
住みやすい	76人	33.6%
どちらかといえば住みやすい	102人	45.1%
どちらかといえば住みにくい	19人	8.4%
住みにくい	7人	3.1%
分からない	22人	9.7%
計	226人	100%



<年齢別>

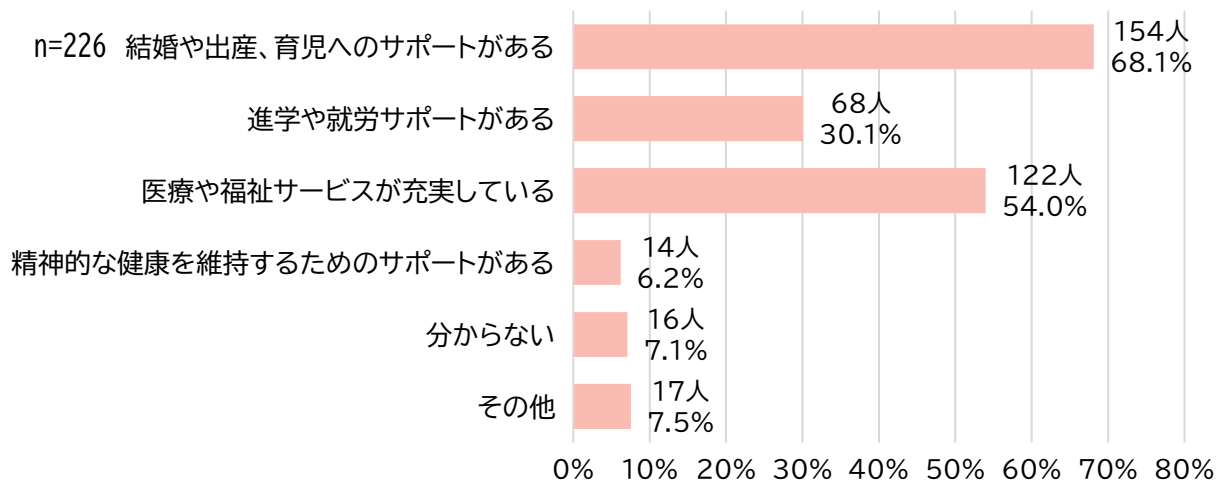


(2)舟橋村に住み続けるための支援(複数回答)

「結婚や出産、育児へのサポートがある」が 68.1%と最も高く、次いで「医療や福祉サービスが充実している」が 54.0%となっています。

年齢別においては、全体的な傾向と同様に「結婚や出産、育児へのサポートがある」、「医療や福祉サービスが充実している」の割合が高くなっているほか、20歳未満及び30～34歳、35歳以上で「進学や就労サポートがある」の割合が高くなっています。

	回答数	割合
結婚や出産、育児へのサポートがある	154人	68.1%
進学や就労サポートがある	68人	30.1%
医療や福祉サービスが充実している	122人	54.0%
精神的な健康を維持するためのサポートがある	14人	6.2%
分からない	16人	7.1%
その他	17人	7.5%



<年齢別>

	結婚や出産、育児へのサポートがある	進学や就労サポートがある	医療や福祉サービスが充実している	精神的な健康を維持するためのサポートがある	分からない	その他
20歳未満(n=31)	51.6%	35.5%	54.8%	0.0%	19.4%	6.5%
20～24歳(n=29)	69.0%	27.6%	48.3%	6.9%	6.9%	6.9%
25～29歳(n=31)	74.2%	9.7%	48.4%	19.4%	3.2%	12.9%
30～34歳(n=71)	74.6%	36.6%	50.7%	4.2%	4.2%	8.5%
35歳以上(n=64)	65.6%	31.3%	62.5%	4.7%	6.3%	4.7%

     年齢別上記2位

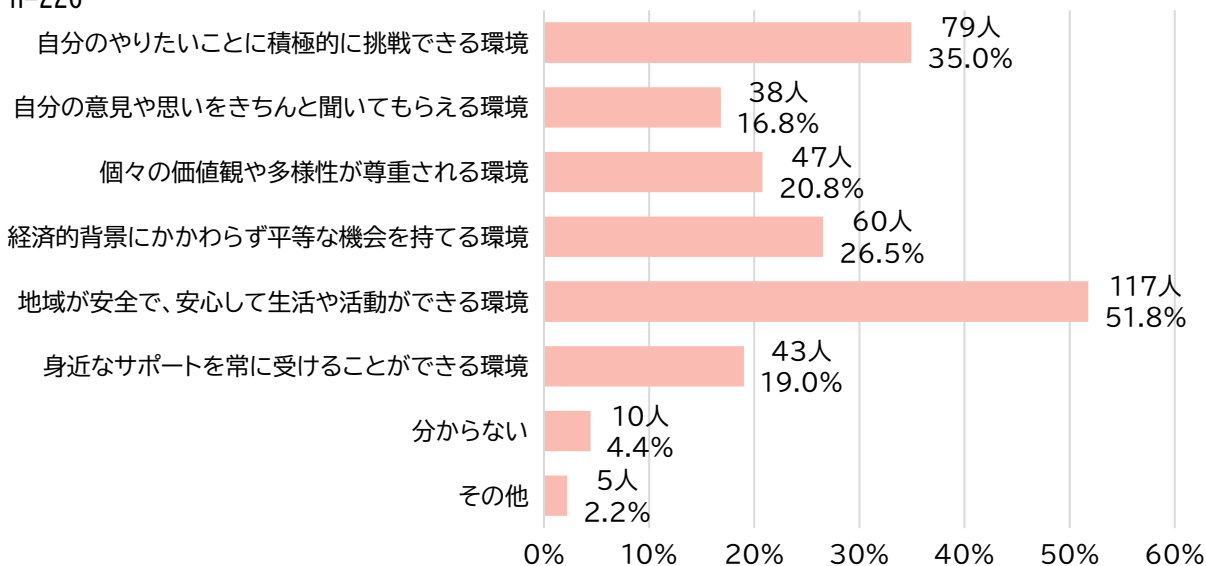
### (3)将来の環境(複数回答)

「地域が安全で、安心して生活や活動ができる環境」が 51.8%と最も高く、次いで、「自分のやりたいことに積極的に挑戦できる環境」が 35.0%となっています。

年齢別においても傾向は同様であるものの、年齢が上がるにつれて「地域が安全で、安心して生活や活動ができる環境」と回答する割合が高くなっているほか、20歳未満では「身近なサポートを常に受けることができる環境」、20～24歳においては「経済的背景にかかわらず平等な機会を持てる環境」の割合が高くなっています。

	回答数	割合
自分のやりたいことに積極的に挑戦できる環境	79人	35.0%
自分の意見や思いをきちんと聞いてもらえる環境	38人	16.8%
個々の価値観や多様性が尊重される環境	47人	20.8%
経済的背景にかかわらず平等な機会を持てる環境	60人	26.5%
地域が安全で、安心して生活や活動ができる環境	117人	51.8%
身近なサポートを常に受けることができる環境	43人	19.0%
分からない	10人	4.4%
その他	5人	2.2%

n=226



#### <年齢別>

	自分のやりたいことに積極的に挑戦できる環境	自分の意見や思いをきちんと聞いてもらえる環境	個々の価値観や多様性が尊重される環境	経済的背景にかかわらず平等な機会を持てる環境	地域が安全で、安心して生活や活動ができる環境	身近なサポートを常に受けることができる環境	分からない	その他
20歳未満(n=31)	38.7%	16.1%	19.4%	19.4%	22.6%	25.8%	19.4%	3.2%
20～24歳(n=29)	27.6%	24.1%	24.1%	31.0%	41.4%	20.7%	0.0%	3.4%
25～29歳(n=31)	41.9%	6.5%	16.1%	25.8%	54.8%	12.9%	3.2%	3.2%
30～34歳(n=71)	40.8%	19.7%	18.3%	29.6%	62.0%	11.3%	0.0%	2.8%
35歳以上(n=64)	26.6%	15.6%	25.0%	25.0%	57.8%	26.6%	4.7%	0.0%

     年齢別上記2位

## (2)小学生ヒアリング

本調査は、NPO 法人園むすびプロジェクトのこども公園部長の舟橋小学校1～6年生を対象に、「自分にとって『いごちのよい場所』ってなに？」をテーマとして、「家庭」「学校」「地域」「その他」の4つのカテゴリーについて、いごちのよいと感じる場所にシールを貼り、その理由についてヒアリングを実施しました。

### 1) 実施概要

日時	令和7年9月19日(金)14:25～15:00
場所	舟橋会館2階 研修室2(NPO 法人園むすびプロジェクト)
参加者	舟橋小学校1～6年生(こども公園部長) (1・2年生1名、3・4年生5名、5・6年生14名)
テーマ	自分にとって『いごちのよい場所』ってなに？
実施方法	「家庭」、「学校」、「地域」、「その他」について、いごちのよいと感じる場所にシールを貼付(一人につき3枚)し、その理由をヒアリング

### 小学生ヒアリングの様子



## 「NPO 法人園むすびプロジェクト」について



NPO 法人園むすびプロジェクトは、舟橋村においてこどもや保護者、地域住民が安心して集える居場所づくりを推進しており、子育て支援や地域交流の場の提供など、こどもたちが「自分らしく過ごせる場所」を確保することを目的として活動しています。

園むすびプロジェクトの活動における特徴として「こども公園部長」の子ども自身が地域の公園や遊び場に関する意見を出し、改善やイベント企画に参画する仕組みとすることで、村や関係団体と協働した「こどもが真ん中のまちづくり」を進めています。



出典:NPO 法人園むすびプロジェクト





### (3) 中学生ワークショップ

本調査は、舟橋中学校の2年生 35 名を対象に、「身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)とは何か」をテーマとしてワークショップ形式で実施しました。

ワークショップでは、「身体的」、「精神的」、「社会的」のそれぞれの観点で“幸せな状態とはどのような状態か”について話し合い、イラストで取りまとめました。

#### ① 実施概要

日時	令和7年9月30日(火)13:50~15:00
場所	舟橋中学校
参加者	中学2年生 35名
テーマ	身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)とは？
実施方法	「身体的」、「精神的」、「社会的」の3つの観点に分けた模造紙を準備し、幸せな状態とはどのような状態かについて、5グループに分かれてワークショップ形式で実施

#### 中学生ワークショップの様子

##### 舟橋中学校ワークショップ

##### 「身体的・精神的・社会的に幸せな状態(ウェルビーイング)とは？」



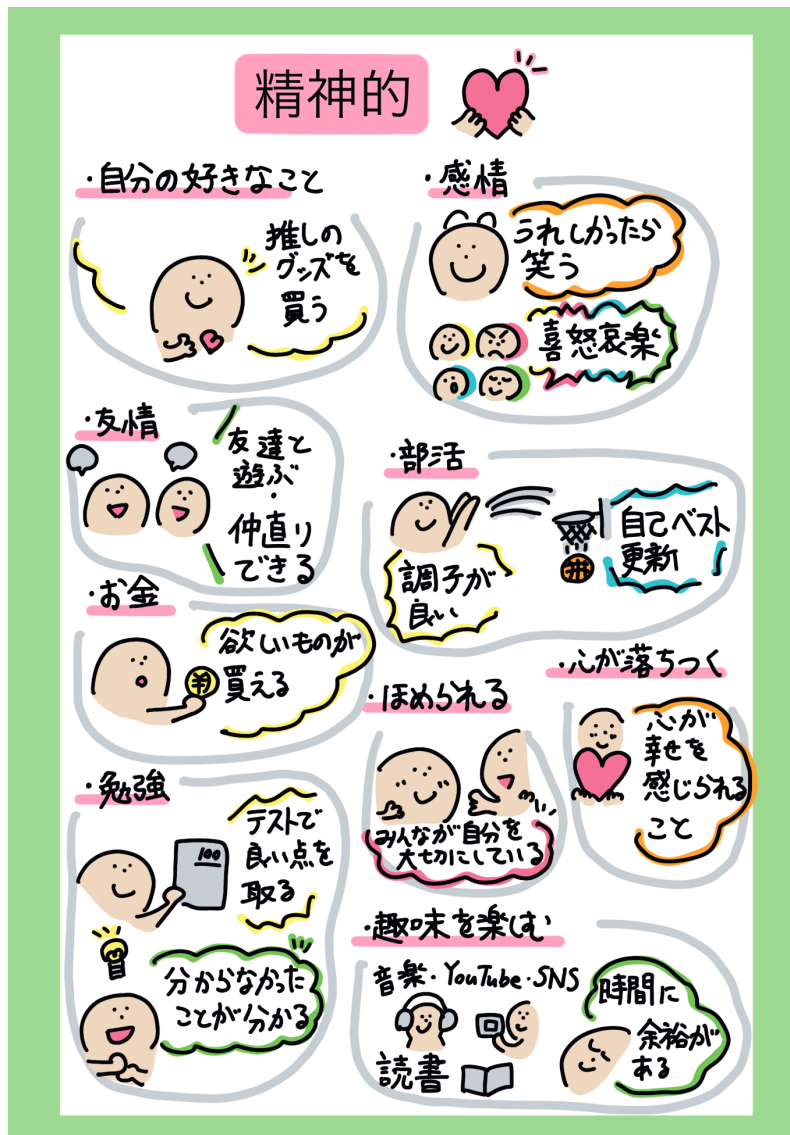
## ② ワークショップ結果

今回のワークショップでは、「身体的」、「精神的」、「社会的」の3つの観点から“幸せな状態(ウェルビーイング)”について意見を出し合いました。

身体的な幸せについては、「よく眠れる」、「健康である」、「毎日ごはんが食べられる」、「運動ができる」といった、日常生活を安心して送るために欠かせない状態が多く挙げられました。また、「学校に行ける」、「友達がいる」といった社会的な側面にも関連する意見も見られ、「日常生活が安定した環境で過ごせること」が子どもにとって重要であることが示されました。



精神的な幸せでは、「自分の好きなことができる」、「趣味を楽しめる」、「欲しいものが買える」など、自分の気持ちや興味を大切にできることが中心に挙げられました。また、「自分の気持ちを素直に表現できる」、「みんなに認められる」、「褒められる」、「心が落ち着く」など、安心感や自己肯定感に関わる意見も多く見られ、「自分の気持ちが満たされ、自分らしく過ごせること」を精神的な幸せとして重視していることが示されました。



社会的な幸せについては、「やりたいことに挑戦できる」、「自分らしく生きられる」、「困ったときに相談できる人がいる」、「人の役に立てる」といった、他者との関わりや社会の中での役割を意識した意見が挙げられました。また、「自由がある」、「居場所がある」、「生きている」、「戦いがない」など、安全や平和に対する意見も見られ、「個人が主体性を発揮できる環境とともに、社会全体の平和と自由が幸福につながる」と考えられていることが示されました。

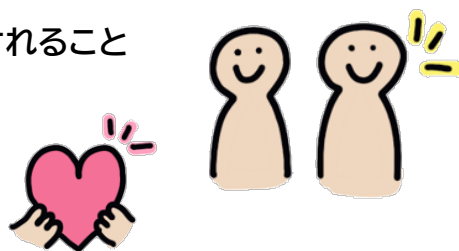


「身体的」、「精神的」、「社会的」における幸せな状態についての話し合いを踏まえ、子どもたち自身が考える「子どもにとって大切にしたいこと」は、「日常的に安心して過ごせる環境や家族・友人とのつながり」、「好きなことに挑戦できる機会」、「自分の意見や感情を表現し尊重されること」、「主体的に選択できる自由」であることが示されました。

## <子どもにとって大切にしたいこと>

- 日常的に安心して過ごせる環境や家族・友人とのつながり
- 好きなことに挑戦できる機会
- 自分の意見や感情を表現し尊重されること
- 主体的に選択できる自由

・ご飯が食べられる・  
おいしい・寝る・恋愛⇒結婚・  
元気・やる気・安全・だんらん



・助け合い・友情・感情(喜怒哀楽)  
愛情・ワクワク・絆



・好きなこと・自分やまわりの  
人を大切に・居場所・  
家族や友達との時間



・興味を持つ・やりかたのこと・チャレンジ  
善と悪の区別・自由・気持ち



・自分で選択  
することができ  
・恵まれた環境に  
感謝する



### 3 課題の整理

---

#### (1) 居場所や自己肯定感の確保

こどもの居場所づくりに関する指針において、「こどもは家庭を基盤とし、地域や学校など様々な場において、安全・安心な環境の下、多様なおとなや同年齢・異年齢のこどもとの関わりの中で成長する存在であるが、社会構造や経済構造の変化により、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっている現状にある」とされています。

本村においては、核家族世帯が約7割を占め、共働き世帯が多いことから、こどもが家庭内で過ごす時間が限られやすいことに加え、地域コミュニティにおける交流の機会が減少している状況があります。また、子ども・若者アンケートにおいて「自分らしくいられる場所がない、またはわからない」と感じているこども・若者が一定数確認されているほか、小学生・中学生ヒアリングでは、家庭・学校・地域のそれぞれに居心地の良い場所が必要であり、日常的に安心して過ごせる環境や家族・友人とのつながりが大切であることが示されています。こうしたことから、こども・若者が自己肯定感を育みながら安心して過ごすことのできる多様な居場所を確保し、その環境を充実させていく必要があります。

#### (2) 多様な相談アクセスの不足

こども大綱では、支援が必要であっても自らその必要性を自覚できない場合があることや、SOSを発すること自体が難しいこども・若者がいること、相談支援に関する情報を知らない、知っていても手続きが複雑で利用につながりにくいといった課題が指摘されています。

本村においても、子ども・若者アンケート結果において、「相談できる人はいない」と感じているこども・若者が一定数存在しているほか、匿名チャットやメッセージサービスを活用した相談方法、家事・家族の世話に対する悩みを理解し、受け止めてくれるおとなの存在を求める意見が挙がっています。加えて、中学生ヒアリングにおいて「困ったときに相談できる人がいる」ことが社会的な幸せにつながると示されており、こども・若者が不安や悩みを感じる場面において、孤独を感じることなく信頼できる相手や支援につながることができる環境を整えることが重要であると考えられます。

そのため、匿名性の高いオンライン相談の導入・拡充、相談内容を丁寧に受け止められる相談員・支援者の育成・配置、そして相談先を迷わず選べる情報提供の強化など、こども・若者が気軽に相談にアクセスできる環境づくりを今後さらに推進していく必要があります。

### (3)子育てと生活に対する負担

本村は、この 20 年間で人口が増加し、子ども・若者人口が村の約3割を占めるなど、全国的な少子化の進行とは対照的に、比較的若い年齢構成となっています。また、核家族で共働きの子育て世帯が多い状況にあることから、保育所や認定こども園の利用児童数も増加しています。

加えて、子ども・若者アンケートにおいては、兄弟や親、祖父母の世話を週 1~2 日以上している人が一定数いるほか、家事や家族の世話の負担が、自由な時間や生活の質に一定程度影響していることが示されています。

これらのことから、家庭内で担う役割が少数の家族に集中している状況や日常生活と仕事の両立における負担が大きくなっていることがうかがえます。

このため、保護者が安心して働き続けられる環境を確保するためにも、柔軟な預かり体制の充実が重要であると考えられます。併せて、多様な放課後の子どもの居場所を確保し、家庭以外の場においても安心して過ごせる環境を整えることにより、子育て当事者の負担軽減や子ども・若者の健全な発達と自立を支える体制整備が求められます。

### (4)将来や経済面への不安

こども大綱において、こどもの貧困は、経済面だけでなく、健康・衣食住・進学や学習意欲・生きる意欲といった面にも悪影響を及ぼし、権利を侵害するとともに社会的孤独を招く深刻な問題であるとされているほか、子育て当事者への支援も、子ども・若者の健やかな成長には重要であるとされています。

本村においても、子ども・若者アンケートにおいて、生活面や子育て環境に一定の満足感が示される一方で、おおよそ半数が「将来への漠然とした不安」や「経済的な不安」があると回答しています。また、将来も本村で暮らし続けるために「結婚・出産・育児」、「医療・福祉サービス」、「進学や就労」に向けた支援が求められています。

これらの回答からは、ライフステージごとの支援の必要性が示されていることから、子ども・若者が将来に希望を持ち安心して本村で暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた継続的な支援を充実させ、経済面・進路面における不安を軽減する施策を一層推進していく必要があります。

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

# こども・若者をまんなかとした居場所が連なる村へ

こども・若者は家庭を基盤として、地域や学校など様々な居場所において、安全・安心な環境の下で、多様なおとなや同年齢・異年齢の仲間との関わりの中で成長していきます。

本村には、官民連携により様々な子育て関連施設で活動が行われており、また施設がコンパクトにまとまっています。これらの特性を生かしながら、『こども・若者をまんなかとした居場所が連なる村へ』を基本理念として、こども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)でいられるよう、多面的に施策を展開していきます。



## 2 基本目標

---

基本理念を踏まえて、以下の4つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1 こども・若者の参画と居場所づくりの推進

こども・若者の人権を尊重しその多様性を認め合いながら、社会への参画機会を広げることで、こども・若者の意見が村づくりに適切に生かされる社会を目指します。また、すべてのこども・若者が安心して自分らしく過ごし、思いや意見を自由に表現できる居場所づくりを進めます。

### 基本目標2 学び・体験・挑戦を支える機会の創出

こども・若者が多様な学びや体験を通じて主体的に成長できる環境を整えます。保育・教育機会を充実させ、地域や企業と連携した体験や挑戦の場を広げるとともに、相談・支援体制を強化し、ヤングケアラーを含む全てのこども・若者を多面的に支える仕組みを推進します。

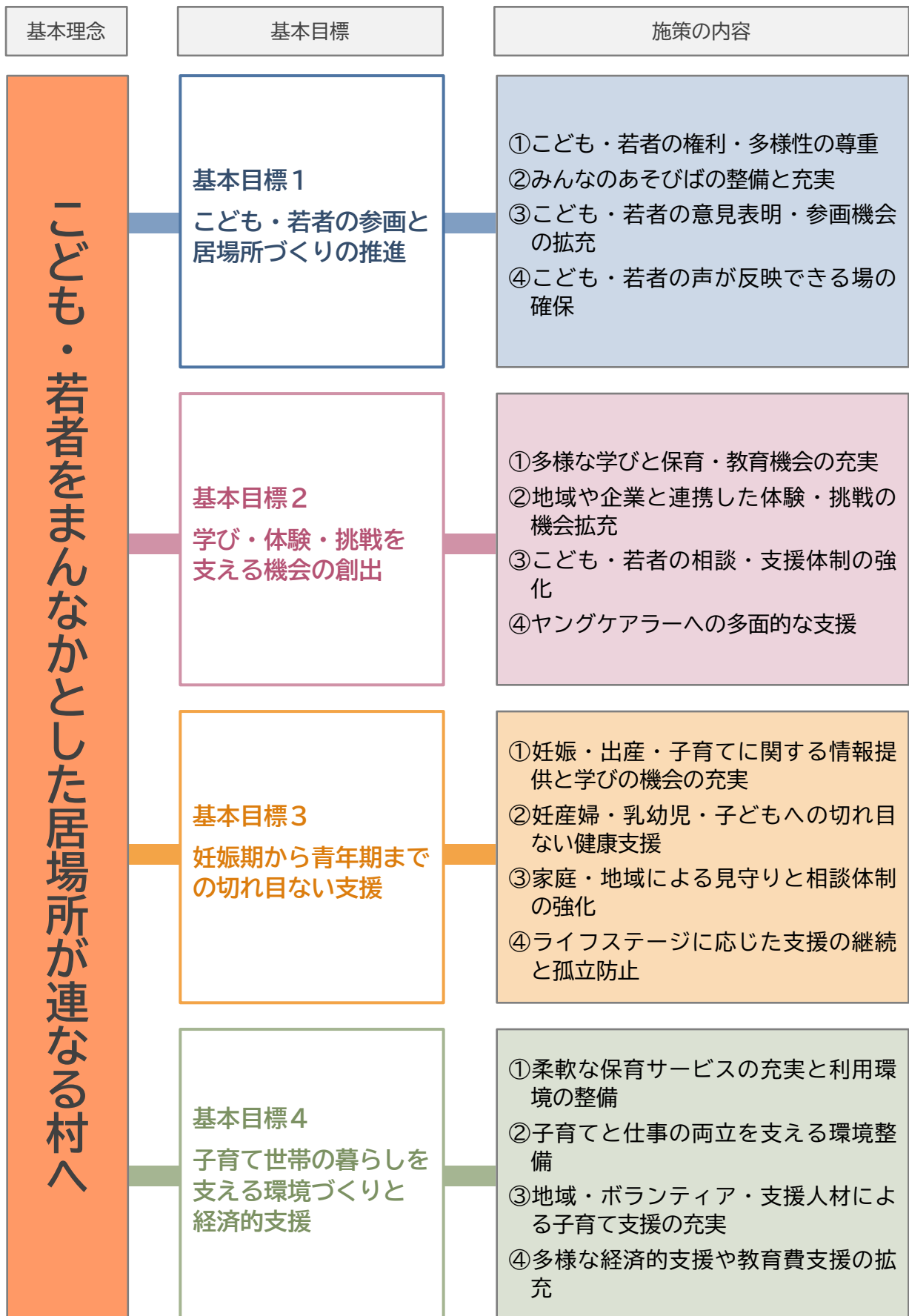
### 基本目標3 妊娠期から青年期までの切れ目ない支援

妊娠期から青年期まで、こども・若者とその家庭を切れ目なく支える体制を整えます。妊娠・出産・子育てに関する情報提供や学びの機会を充実させ、乳幼児期からの健康支援を強化します。さらに、家庭や地域による見守りと相談体制を整備し、こども・若者の成長段階に応じた継続的な支援により孤立を防ぎます。

### 基本目標4 子育て世帯の暮らしを支える環境づくりと経済的支援

子育て世帯が安心して暮らし、働き続けられる環境を整えます。柔軟な保育サービスとその利用環境の充実を図るとともに、仕事との両立を支える仕組みを強化します。さらに、地域や支援人材による子育て支援を広げ、多様な経済的・教育的支援により家庭の負担を軽減します。

### 3 施策体系



## 第4章 施策の内容

### 1 こども・若者の参画と居場所づくりの推進

#### ①こども・若者の権利・多様性の尊重

こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるために本計画策定を広く情報発信することで、その趣旨や内容についての普及・啓発に取り組みます。

具体的事業	担当課
・こども・若者の権利等について、村の広報やホームページによる周知	健康福祉課、総務課

#### ②みんなのあそびばの整備と充実

世代交流や学童保育、学びや運動の機会を充実させ、障がいのあるこどもも含め、誰もが地域の中で安心して過ごせるみんなのあそびばを整備します。

具体的事業	担当課
・世代間交流事業	健康福祉課他
・学童保育施設(放課後児童クラブ)	健康福祉課
・子どもかがやき教室	教育委員会
・キッズスポーツ教室	教育委員会
・みんなのあそび場	健康福祉課
・放課後等の居場所	健康福祉課

#### ③こども・若者の意見表明・参画機会の拡充

こども・若者の声を地域施策に生かすため、日常の思いや考えを表現できる機会を設け、主体的に地域に関わる力を育み、より良い地域づくりにつなげます。

具体的事業	担当課
・こども・若者への意見聴取	健康福祉課・教育委員会

#### ④こども・若者の声が反映できる場の確保

園むすびプロジェクト等を通じて、こどもの意見を地域の取組や活動に反映することで、こどもが誇りを持てる地域づくりを進めます。

具体的事業	担当課
・園むすびプロジェクト	健康福祉課
・本計画の策定を通じたこども・若者の意見聴取	健康福祉課

## 2 学び・体験・挑戦を支える機会の創出

### ① 多様な学びと保育・教育機会の充実

こどもの多様な学びを支えるため、幼児教育から地域の学習まで、幅広い機会を確保します。特別な支援を要するこどもへの教育的支援や ICT 活用、ふるさと教育の推進を通じ、確かな学力と豊かな成長を育みます。

具体的事業	担当課
・幼児教育	健康福祉課
・子どもかがやき教室(再掲:1-②)	教育委員会
・障がい児に対する適切な医療・福祉サービスの充実及び教育支援体制の整備	健康福祉課
・教育及び療育に特別のニーズがあるこどもについての適切な教育的な支援	教育委員会
・ふるさと教育	教育委員会
・ICT 教育の推進	教育委員会
・情報モラル教育の推進	教育委員会
・認定こども園における英会話教室	健康福祉課
・地域学校協働本部(ふなはしテトラ)	教育委員会
・ふなはしテトラ学習会	教育委員会
・こころのえいよう手帳	教育委員会
・小中学校と村立図書館の蔵書オンライン一元化	教育委員会
・舟橋村体力向上推進事業	教育委員会
・スポーツ活動の推進	教育委員会
・部活動の地域展開	教育委員会
・ALT(外国人指導助手)の設置	教育委員会
・小中学校教員支援員派遣事業	教育委員会
・インクルーシブ教育の推進	教育委員会
・障害のある児童生徒等性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的配慮の推進	教育委員会

## ②地域や企業と連携した体験・挑戦の機会拡充

地域や企業と連携し、こどもが実践的な体験を通じて社会性や主体性を育める機会を広げます。14歳の挑戦や園むすびプロジェクトを通じ、地域と関わりながら将来の生き方を考える力を養います。

具体的事業	担当課
・14歳の挑戦	教育委員会
・園むすびプロジェクト(再掲:1-④)	住民生活課

## ③こども・若者の相談・支援体制の強化

こども・若者が抱える不安や悩みに早期に寄り添うため、相談体制を強化します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と地域が連携して、安心して相談できる環境の充実を図ります。

具体的事業	担当課
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置	教育委員会
・こども家庭センターの設置	健康福祉課

## ④ヤングケアラーへの多面的な支援

家庭で大きな役割を担うヤングケアラーを支えるため、関係機関の連携を強化します。要保護児童対策地域協議会を通じ、状況の把握と早期支援につなげ、こどもが安心して学び暮らせる環境の充実を図ります。

具体的事業	担当課
・舟橋村要保護児童対策地域協議会の開催	健康福祉課

### 3 妊娠期から青年期までの切れ目ない支援

#### ①妊娠・出産・子育てに関する情報提供と学びの機会の充実

妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう、必要な情報提供と学びの機会を充実させます。母乳育児や離乳食、事故予防などの知識を伝える講座やガイドを整備し、保護者の不安軽減とこどもの健やかな成長を支えます。

具体的事業	担当課
・子育て支援に関する意識啓発等の推進	健康福祉課
・くらしの安心ガイドの作成・配布	健康福祉課
・保育サービスに関する積極的な情報提供	健康福祉課
・母乳育児の普及	健康福祉課
・パパママ教室	健康福祉課
・離乳食教室	健康福祉課
・子どもの事故予防のための啓発	健康福祉課

#### ②妊産婦・乳幼児・子どもへの切れ目ない健康支援

妊産婦から乳幼児、子どもまで切れ目なく健康を支える体制を整えます。健診や相談、訪問支援、医療の充実を進め、家庭の不安を軽減し、成長段階に応じた必要な支援が確実に届くよう事業の推進を図ります。

具体的事業	担当課
・利用者支援事業	健康福祉課
・プレ妊活検診費助成	健康福祉課
・不妊・不育治療費助成	健康福祉課
・母子健康手帳の有効活用	健康福祉課
・妊産婦健康診査の充実	健康福祉課
・妊産婦支援の充実	健康福祉課
・乳幼児健康診査・相談の充実(1ヶ月児健診助成、4ヶ月児健診、6ヶ月児健診、9ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、5歳児健診)	健康福祉課
・むし歯予防教室	健康福祉課
・妊婦歯科健康診査	健康福祉課
・産前産後ヘルパー派遣事業	健康福祉課
・乳幼児家庭全戸訪問事業(2か月児訪問)	健康福祉課
・養育支援訪問事業	健康福祉課
・子育て相談	健康福祉課
・産後ケア事業	健康福祉課
・小児医療の充実	健康福祉課
・小児救急医療の充実	健康福祉課
・乳児見守りおむつ等お届け便事業	健康福祉課

### ③家庭・地域による見守りと相談体制の強化

家庭や地域が連携し、子どもと保護者を継続的に支える体制を強化します。支援拠点や相談窓口の充実、見守り活動の推進を通じ、困りごとに早期に気づき、安心して子育てできる環境の充実を図ります。

具体的事業	担当課
・地域子育て支援拠点事業(子育て支援センターぶらんこ)	健康福祉課
・舟橋村要保護児童対策地域協議会の開催(再掲2-④)	健康福祉課
・総合的な親と子の健康づくり対策	教育委員会、健康福祉課
・在宅支援の充実	健康福祉課
・子ども家庭センターの設置(再掲2-③)	健康福祉課
・地域学校協働本部(がっこうおたすけたい・ながら見守り隊)	教育委員会
・青少年育成舟橋村民会議	教育委員会
・親学び講座の実施	教育委員会

### ④ライフステージに応じた支援の継続と孤立防止

成長段階に応じた支援を継続し、子どもや家庭が孤立しない体制を整えます。医療的ケア児や母子家庭等への支援、相談・在宅支援の充実を図り、誰もが安心して暮らせる環境の充実を図ります。

具体的事業	担当課
・医療的ケア児等への支援	健康福祉課、教育委員会
・総合的な親と子の健康づくり対策(再掲:3-③)	健康福祉課
・在宅支援の充実(再掲:3-③)	健康福祉課
・子ども家庭センターの設置(再掲:2-③)	健康福祉課
・ひとり親家庭等における相談体制の充実や情報提供	健康福祉課
・特別支援教育サポーターの設置	教育委員会
・発達支援相談会(にこにこ相談会・たけのこ広場)の実施	教育委員会・健康福祉課
・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置(再掲:2-③)	教育委員会

## 「子育て支援センターぶらんこ」について



「子育て支援センターぶらんこ」は、明るい遊戯室や授乳室を備え、初めてでも利用しやすい開かれた雰囲気が特徴です。毎日の「ぶらんこタイム」や木曜の「さくらんぼくらぶ主催のイベント」など、多彩な活動を通して親子同士のつながりを育んでいます。

乳幼児と保護者が安心して過ごせる居場所づくりを進め、遊びや交流、相談を通じて、こどもがのびのびと過ごせる環境を提供しており、村外からの利用者も多い人気の子育て拠点となっています。



出典:一般社団法人さくらんぼくらぶ

## 4 子育て世帯の暮らしを支える環境づくりと経済的支援

### ①柔軟な保育サービスの充実と利用環境の整備

多様な働き方に対応するため、延長保育や一時預かりなど柔軟な保育サービスを充実させます。専門性向上に向けた取組や情報提供を進め、安心して利用できる保育環境を整え、子育てと仕事の両立を支えます。

具体的事業	担当課
・保育事業(延長保育・休日・夜間・障がい児)	健康福祉課
・保育サービス評価制度の実施	健康福祉課
・保育士研修の実施	健康福祉課
・保育サービスに関する積極的な情報提供(再掲:3-①)	健康福祉課
・短期入所生活援助事業	健康福祉課
・トワイライトステイ事業	健康福祉課
・一時預かり事業	健康福祉課
・各種事業に対する利用料補助事業	健康福祉課
・こども誰でも通園制度	健康福祉課

### ②子育てと仕事の両立を支える環境整備

子育てと仕事を安心して両立できる環境を整えるため、延長保育など多様な保育サービスの活用を促進します。働き方に関する意識改革や両立支援のセミナーを通じ、家庭と仕事の調和を支える体制を推進します。

具体的事業	担当課
・保育事業(延長保育・休日・夜間・障がい児)(再掲:4-①)	健康福祉課
・多様な働き方をめざした意識改革の促進	教育委員会
・仕事と子育ての両立支援のためのセミナー、会議の開催等	総務課、健康福祉課

### ③地域・ボランティア・支援人材による子育て支援の充実

人材育成や気軽に集い、交流し、相談できる場所の提供を通じた子育てを身近で支える体制の拡充により、多様な家庭が安心して子育てできる地域の支え合いを推進します。

具体的事業	担当課
・ボランティアによる子育て支援	健康福祉課
・子育てサポーター養成事業	健康福祉課
・地域子育て支援拠点事業(子育て支援センターぶらんこ)(再掲:3-③)	健康福祉課
・保育所等訪問支援の実施	健康福祉課

#### ④多様な経済的支援や教育費支援の拡充

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、多様な支援制度を充実させます。医療費助成やおむつ券、奨学金・就学援助など、成長段階に応じた支援を確実に届け、家庭の安心につながる環境を整えます。

具体的事業	担当課
・子育て支援産業の創出	健康福祉課
・インフルエンザ予防接種費助成事業	健康福祉課
・新生児聴覚検査費用交付事業	健康福祉課
・乳児見守りおむつ等お届け便事業(再掲:3-②)	健康福祉課
・ひとり親家庭等医療費の助成	健康福祉課
・ひとり親家庭等子育てサポート事業	健康福祉課
・児童手当、児童扶養手当の支給	健康福祉課
・舟橋村奨学金の支給	教育委員会
・就学援助費の支給	教育委員会
・特別支援教育就学奨励費の支給	教育委員会
・医療費助成事業	健康福祉課

#### 「こども誰でも通園制度」について



「こども誰でも通園制度」は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

舟橋村においても、本制度を活用した柔軟な通園機会の拡充により、すべてのこどもが安心して園とつながることができる環境づくりを進めていきます。

# こども **誰**でも通園制度

## 第5章 計画の推進

### 1 推進体制

#### (1) 推進体制の確立

本計画の推進にあたっては、「こどもまんなか」の理念のもと、福祉・教育・保健・医療・雇用など多様な分野が一体となって取り組むことが重要です。舟橋村では、庁内関係課をはじめ、保育・教育機関、地域団体と村民の皆さんとの連携や協働を深めながら、取組を進めていきます。

#### (2) 情報提供周知

舟橋村では、これまで子育て支援に関する情報及び利用方法などを、「くらしの安心ガイド」や「舟橋村子育て情報マップ」、「ふなはし親子手帳」等を活用して広報・周知の充実に努めてきました。

今後は子育て支援と併せて、こども・若者が主体であることを、村のホームページ及び SNS 等を通じて発信し、村民への周知・啓発に努めます。

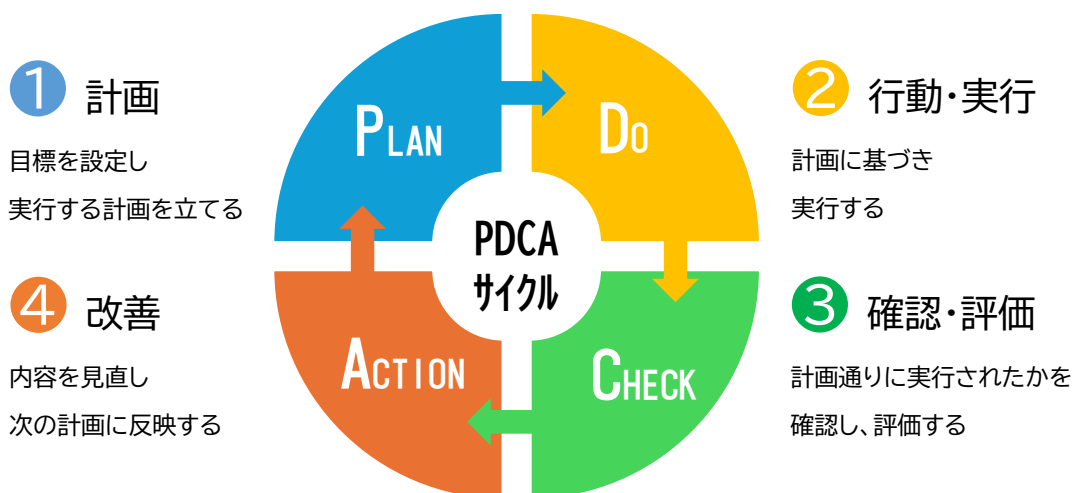
#### (3) 広域的な連携

園むすび等の村独自の施策は村内で実施し、専門性の高い施策等や広域的な対応が必要な施策等については、周辺市町や県と連携・調整を図りながら計画の推進に努めていきます。

### 2 計画の進行管理

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

また、「舟橋村子ども・子育て会議」を評価機関として位置づけ、中間年度等にPDCAサイクルによる進行管理に基づき、計画の進行管理と事業の改善を行います。



舟橋村こども計画

令和8年3月

発行 舟橋村役場 健康福祉課

富山県中新川郡舟橋村佛生寺55

TEL 076-464-1122